

(8) 繁殖毒性及び催奇形性

①繁殖毒性

ラットを用いた繁殖試験（資料14）

試験機関：(財)残留農薬研究所

[GLP対応]

報告書作成年：1994年

検体の純度： %

試験動物：Crj:CD(SD)系ラット、1群雌雄各24匹、投与開始時5週齢

試験期間：F<sub>0</sub>世代；投与開始からF<sub>1</sub>世代離乳後1週間までの18週間

F<sub>1</sub>世代；離乳時からF<sub>2</sub>世代離乳後1週間までの18週間

(1993年4月20日～12月20日)

投与方法：

方法及び試験項目：概要を別紙の表にまとめた。

一般状態及び； 全動物に関し、全試験期間中、一般状態及び死亡を毎日観察した。  
死亡率 死亡又は切迫屠殺した個体は剖検に供し、病理検査を行った。

交配及び妊娠； 交配は、雌の発情を腔塙像より確認し、雄と雌1対1で同居させ、  
の確認 翌朝、腔栓及び腔塙の精子により交尾を確認した。妊娠の確認は触診及  
び出産をもって行った。

繁殖性に関する； 交配、妊娠、出産、哺育及び離乳時期の観察に基づき、次の指標；  
指標 を算出した。

$$\text{交尾率 (\%)} = (\text{交尾数}/\text{交配に用いた動物数}) \times 100$$

$$\text{妊娠率 (\%)} = (\text{妊娠数}/\text{交尾した雌の個体数}) \times 100$$

$$\text{出産率 (\%)} = \text{正常分娩数}/\text{妊娠数} \times 100$$

$$\text{平均産児数} = \text{総産児数}/\text{正常分娩した雌の個体数}$$

$$\text{性 比} = \text{総雄児数}/\text{総産児数}$$

$$\text{哺乳 0 日目の生存率 (\%)} = (\text{哺乳 0 日日の生存児数}/\text{総産児数}) \times 100$$

$$\text{哺乳 4 日目の生存率 (\%)} = (\text{哺乳 4 日日の生存児数}/\text{哺乳 0 日日の生存児数}) \times 100$$

$$\text{哺乳 21 日目の生存率 (\%)} = (\text{哺乳 21 日日の生存児数}/\text{哺乳 4 日日の生存児数}) \times 100$$

肉眼的病理検査； F<sub>0</sub> 及び F<sub>1</sub> 世代は離乳後、屠殺し、以下の臓器に対して、肉眼的病理検査を行った。脳、下垂体、胸腺、甲状腺（副甲状腺を含む）、脾臓、心臓、大動脈、頭部、舌、咽頭、食道、胃、肝臓、腎臓、十二指腸、空腸、回腸、盲腸、結腸、直腸、喉頭、気管、肺、腎臓、膀胱、精巣、精巣上体、前立腺、精嚢、凝固腺、卵巣、子宮、腔、眼及びハーダー腺、乳腺及び病変部

臓 器 重 量； 各世代の雌雄それぞれ 10 匹の親動物に関して、離乳後、以下の臓器の重量を測定した。脳、下垂体、肝臓、腎臓、脾臓、副腎、卵巣、子宮、精巣、精巣上体、精嚢（凝固腺を含む）及び前立腺。尚、肝臓重量に関しては、臓器重量の測定の選抜から外れた個体についても、ホルマリン固定後の肝臓重量を測定した。

- 病理組織学的検査 ;  $F_0$  及び  $F_1$  世代の対照群及び高用量群の全動物に関して、生殖器官（卵巣、子宮、腔、精巣、精巣上体、精嚢、凝固腺、前立腺）、下垂体の病理組織学的検査を行った。また、低用量群、中間用量群に関しても、交尾及び妊娠不成立の組の動物について、同様に生殖器官と下垂体の病理組織学的検査を行った。  
更に、脾臓に関しては全動物を対象として、また肝臓に関しては  $F_1$  世代雌の対照群及び高用量群の臓器重測定の対象となった個体について病理組織学的検査を行った。
- 精子数及び精子形態検査 ; 臓器重量測定の対象となった雄及び交尾不成立／妊娠不成立の組の雄について、精巣上体の精子数及び精子の形態を観察した。

方法及び試験項目：

世代	期間(週)	作業手順	試験項目
Fo	生育(10週)		一般状態を毎日観察。体重、摂餌量を週1回測定し、同時に外表を検査。
	交配(11週)	雌雄を1対1で交配。 交配は膣栓又は膣塙中の精子で確認	交配状況の観察
	妊娠	(妊娠0日)	雌の体重及び摂餌量は妊娠0、7、14、20日目に測定。雄の体重及び摂餌量は2週間に1回測定。
	出産-----		出産状況の確認。
	哺育(14週)	哺育4日目に同腹児数を雌雄各4匹に調整、 (不可能な場合、雌雄計8匹)	新生児数、死産児数、外表異常、性別を観察、性別毎に同腹児生存児体重測定。 母動物の出産後、0、7、14、21日目体重と摂餌量測定。0、4、7、14、21日目に生存児数、胎児体重測定。尚、途中死亡及び1日目屠殺の新生児について剖検。
	離乳(17週)	継代用に各群雌雄24匹ずつを無作為に選抜	全ての母動物について体重測定及び肉眼的病理検査を行い、対照群と最高投与群に関しては、病理組織学的検査を行った。 又、各群雌雄各10匹ずつ臓器重を測定した。この時、雄の精巣上体の検査を行い精子数及び形態異常の観察を行った。 この検査は、不妊の場合の雄にも行った。
	生育(10週)		
$F_1$	交配(11週)	(Fo世代に準ずる)	(Fo世代に準ずる)
	妊娠		
	出産-----		(Fo世代に準ずる)
	哺育(14週)	(Fo世代に準ずる)	(Fo世代に準ずる)
$F_2$	離乳(17週)-----	( $F_1$ 世代に準ずる)-----	( $F_1$ 世代に準ずる)
	(18週)		離乳後、 $F_1$ 世代の親動物及び $F_2$ 世代の検査。検査の内容に関してはFo世代に準じて行った。

結果： 結果の概要を下表に示す。

世代		親: F <sub>0</sub> 児: F <sub>1</sub>				親: F <sub>1</sub> 児: F <sub>2</sub>			
用量群 (ppm)		0	125	1000	8000	0	125	1000	8000
動物数 (雌雄)		24	24	24	24	24	24	24	24
死亡率 (雄) (注)		1/24	0/24	1/24	1/24	0/24	1/24	0/24	0/24
親動物	一般状態	雄	脱毛 傷 被毛の汚れ 皮脂 内歯の 不正咬合 呼吸喘鳴 切迫屠殺	被毛の汚れ 皮脂 内歯の 不正咬合 皮脂 耳介の腫れ 内歯の 不正咬合 腹部膨脹 呼吸喘鳴	脱毛 傷 被毛の汚れ 皮脂 内歯の 不正咬合 皮脂 耳介の腫れ 内歯の 不正咬合 腹部膨脹 呼吸喘鳴	脱毛 傷 被毛の汚れ 皮脂 内歯の 不正咬合 皮脂 耳介の腫れ 内歯欠損 腹部膨脹 呼吸喘鳴	傷 被毛の汚れ 皮脂 内歯の 不正咬合 皮脂 耳介の腫れ 内歯欠損 腹部膨脹 呼吸喘鳴	脱毛 傷 被毛の汚れ 皮脂 内歯の 不正咬合 皮脂 耳介の腫れ 内歯欠損 腹部膨脹 呼吸喘鳴	傷 皮脂 臍帯膨脹
		雌	傷 臍帯膨脹 後足膨脹	脱毛 臍帯膨脹	脱毛 傷	脱毛 腹部の塊 歩行異常	臍帯膨脹	臍帯膨脹	脱毛 後足膨脹 皮脂 屈曲尾
	体重(g)	雄	137	137	137	137	70	72	67
	投与開始(0週)	雄	471	459	↓ 448*	↓ 437**	507	496	492
	生育期間終了(10週)	雄	553	533	531	↓ 509**	601	582	591
	投与終了(18週)	雄	123	123	123	123	64	66	64
	投与開始(0週)	雌	282	284	282	282	293	293	290
	生育期間終了(10週)	雌	411	431	424	420	429	438	438
	妊娠期間終了(13週)	雌	305	314	307	302	326	323	336
	哺育期間開始(14週)	雌	329	342	321	338	337	346	348
	" 終了(17週)	雌	310	323	314	315	322	329	329
投与終了(18週)		雄	334	322	↓ 311*	↓ 300**	437	425	425
生育期間(10週)		雌	161	161	159	159	229	227	226
摂餌量(g/匹/日)		雄	26.9	27.0	26.2	25.1	31.8	30.9	31.6
生育期間(10週)		雌	20.4	20.2	19.7	19.1	22.2	22.0	21.4
									30.8

(注) : 雌に死亡は認められなかった。

世 代		親: F <sub>0</sub> 児: F <sub>1</sub>				親: F <sub>1</sub> 児: F <sub>2</sub>			
用量群 (ppm)		0	125	1000	8000	0	125	1000	8000
	検体摂取量(mg/kg/日)								
	生育期間(10週)	雄	0	9.59	76.6	601	0	11.35	90.4
		雌	0	10.92	85.2	663	0	12.39	96.5
	交尾率(%)		100	100	100	100	100	95.8	100
	妊娠率(%)		83.3	95.8	87.5	91.7	100	95.7	100
	出産率(%)		100	100	100	100	95.8	100	100
	妊娠期間(日)		22.4	22.2	22.4	22.1	22.1	22.4	22.1
	平均着床数		15.1	16.3	16.3	16.3	14.2	16.0	16.0
	平均産児数		13.5	15.0	14.9	15.1	13.3	14.6	13.6
	精巢上体精子数 (尾部毎, ×10 <sup>6</sup> )		202	190	177	185	194	206	175
	精巢上体精子数 (尾部1g毎, ×10 <sup>6</sup> )		678	656	576	633	638	626	565
	正常精子率(%)		98.0	98.0	98.5	97.7	96.7	96.7	96.6
	肉眼的病理所見 (所見数/検査動物数)								
	脾臓肥大	雄	0/24	0/24	0/24	23/24*	0/24	0/24	0/24
		雌	0/24	0/24	0/24	24/24*	0/24	0/24	0/24
親 動 物	絶対臓器重量 (対照群に対する変動率(%))								
	脾 臓	雄				↑148*			
	精 巢			↓93*					
	肝 臓					↑113*			
	脾 臓	雌		↑120*		↑162*			↑137*
	腎 臓				↑109**	↑109**			
	子 宮				↑112*	↑115*			
	相対臓器重量 (対照群に対する変動率(%))					↑109*			
	脳								
	副 腎	雄			↑119*				
	腎 臓					↑108*			
	脾 臓				↑124*	↑158*			↑126
	肝 臓	雌					↑112*	↑108*	↑111*
	脾 臓					↑156*			↑142*
	病理組織学的所見 (所見数/検査動物数)								
	脾臓腺房細胞肥大	雄	0/24	0/24	0/24	23/23*	0/24	0/24	24/24*
		雌	0/24	0/24	0/24	23/24*	0/24	0/24	24/24*

注) : 雌に死亡は認められなかった。

世代		親: F <sub>0</sub> 児: F <sub>1</sub>				親: F <sub>1</sub> 児: F <sub>2</sub>			
用量群 (ppm)		0	125	1000	8000	0	125	1000	8000
児動物	新生児数	269	346	313	333	306	321	327	320
	性比 (雄/総数)	0.513	0.486	0.518	0.559	0.500	0.517	0.486	0.547
	哺育0日目生存率(%)	96.9	98.2	98.2	94.5	98.2	97.2	97.8	95.4
	" 4 "	96.5	97.6	98.8	97.2	98.3	98.3	99.4	98.5
	離乳時期間平均体重	97.5	99.5	100	99.4	99.5	98.9	97.9	100
	哺育期間平均体重(g)								
	哺育0日目	6.9	6.7	6.8	6.4*	6.8	6.9	6.8	6.6
	4	11.8	11.1	11.2	10.8*	11.6	12.0	12.0	11.1
	7	18.7	18.1	18.1	17.3*	19.0	19.8	19.4	18.2
	14	36.9	36.8	36.8	35.1*	39.2	40.4	39.4	37.2*
	21	59.1	59.4	58.8	56.0*	62.4	65.2*	63.3	58.8*
母動物	哺育0日目	6.5	6.3	6.4	6.0*	6.6	6.6	6.6	6.3
	4	11.1	10.7	10.7	10.2*	11.4	11.5	11.8	10.7
	7	17.8	17.5	17.3	16.5*	18.8	19.0	19.2	17.6
	14	35.4	35.7	35.3	33.6*	38.3	39.1	39.0	36.2**
	21	56.4	56.9	55.7	53.1*	60.1	62.8	62.0	56.2*
離乳時の肉眼的病理検査(所見数/検査動物数)									
腎盂拡張		7/107	1/132*	4/120	8/127	2/127	1/171	9/186*	7/184

\* : p<0.05    \*\*: p<0.01    ☆ : p<0.001

#### 統計検定

○Student または Aspin-Welch の t 検定

(体重、体重増加量、摂餌量、臓器重量、着床数、平均産児数、精子数)

○Fisher の直接確率計算法

(親動物の臨床所見、剖検所見、病理組織学的所見、交尾率、妊娠率、出産率、児の性比)

○Mann-Whitney の U 検定

(妊娠期間、正常精子率、哺育児生存率)

1000 ppm 群では F<sub>0</sub> 及び F<sub>1</sub> 世代の雄の体重及び体重増加量が有意に低下し、F<sub>1</sub> 世代の親動物の雌雄では摂餌量の有意な低下がいくつかの投与週で散見された。又、F<sub>0</sub> 世代の雄の相対脾臓重量が有意に増加した。

8000 ppm 群では、F<sub>0</sub> 及び F<sub>1</sub> 世代の雄の体重及び体重増加量が有意に低下し、F<sub>0</sub> 及び F<sub>1</sub> 世代の親動物の雌雄に摂餌量の有意な低下がいくつかの投与週で散見された。又、F<sub>0</sub> 世代の親動物の雌雄において、脾臓肥大が全個体において認められ、脾臓の相対及び絶対重量の有意な増加が、F<sub>0</sub> 及び F<sub>1</sub> 世代の親動物の雌雄に認められた。病理組織学的検査では同様に F<sub>0</sub> 及び F<sub>1</sub> 世代の親動物の雌雄に脾臓腺房細胞の肥大が認められた。

F<sub>1</sub> 世代の雌の 125、1000、8000 ppm 群に相対肝臓重量の有意な増加が認められた。しかし、固定後の肝臓重量を測定した結果、いずれの投与群においても、絶対重量、相対重量とも有意差は認められなかった。また、背景データから（絶対重量：15685、17325、17368 mg、相対重量：4.79、5.06、5.24）、対照群における相対肝臓重量が通常よりも低く（絶対重量：13974 mg、相対重量 4.34）、有意な増加が認められた群の値はむしろ正常値に近かった。このことは固定後の肝臓重量測定結果により指示され、上記のように対照群の値が通常より低くなった原因是、対照群で肝臓の小さい個体が

多く選抜されたためと考えられる。又、8000 ppm 群においても病理組織学的検査に所見が認められなかったことから、この所見は検体投与に起因する変化ではないと考えられる。また、F<sub>0</sub> 世代の雌の 125 ppm 群において絶対脾臓重量の有意な増加が認められたが、同様の所見は同 1000 ppm 群及び F<sub>1</sub> 世代で認められなかつたことから検体投与に起因する変化ではないと考えられる。

F<sub>0</sub> 世代の雄では各投与群の脳、副腎、腎臓及び精巣の絶対重量と体重比、またはそれらのいずれかに对照群と比較して統計学的に有意な差がみられたが、高用量群または F<sub>1</sub> 世代で有意差が認められないことから、検体の投与に関連した変化とは考えられなかつた。また雌では肝臓重量が F<sub>0</sub> 世代の 8000 ppm 投与群の絶対重量にのみ有意に高値となつたが、F<sub>1</sub> 世代ではすべての投与群の体重比が对照群に比べて有意に高かつた。その他に、F<sub>0</sub> 雌の腎臓と卵巣の絶対重量が 1000 ppm 投与群と 8000 ppm 投与群で有意に重かつたが、体重比には对照群と比較して有意な差はみられなかつた。

親動物の繁殖性に関する指標については、F<sub>1</sub> 世代の雄 8000 ppm 群の精巣上体精子数が对照群に対し、有意に低下した。しかし、この点に関しても、精巣上体尾部 1gあたり精子数の对照群の値は背景データの上限 ( $617 \times 10^6 / g$ ) を越えており、8000 ppm 群の値が背景データの下限 ( $579 \times 10^6 / g$ ) を若干下回るもの、下限値から 5.7% の低下に過ぎず、精子の形態や、精巣の病理組織検査及び他の繁殖性に関する指標については異常は認められなかつたことから生物学的に意味のある低下とは考えられなかつた。

児動物に関しては、F<sub>1</sub> 及び F<sub>2</sub> 世代の 8000 ppm 群において、体重が对照群に対して有意に低下した。

以上の結果により、2 世代にわたって本剤を飼料中に混入して投与した場合、親動物に関しては 1000 ppm 群において体重及び体重増加量が減少し、児動物に関しては 8000 ppm 群においても繁殖能に影響は認められなかつた。従って、最大無作用量は親動物に対しては 125 ppm (雄: 9.59 mg/kg/日、雌: 10.92 mg/kg/日)、児動物については 1000 ppm (雄: 76.6 mg/kg/日、雌: 85.2 mg/kg/日) と判断される。また、最高用量群である 8000 ppm 群においても繁殖性に影響は認められなかつた。

②催奇形性

②-1. ラットにおける催奇形性試験（資料15）

試験機関：(財)残留農薬研究所

[GLP対応]

報告書作成年：1994年

検体の純度： %

試験動物：Crj:CD(SD)系妊娠ラット（13週齢）、1群24匹

試験期間：投与期間10日間（1993年10月25日～11月6日）

試験方法：検体を1%カルボキシメチルセルロース(CMC)水溶液に懸濁させ、50、200及び1000mg/kg/日の投与レベルで妊娠6日目から15日目までの10日間、毎日1回強制経口投与した。

投与用量は10mL/kgとし、対照群には、担体のみを同様に投与した。尚、妊娠0日は、雌雄を同居させた後、腫瘍または腫瘍中の精子が確認された日とした。

投与量設定根拠：

試験項目：

親動物；一般状態及び生死を毎日観察し、妊娠0日、6日～15日まで（投与期間中）の毎日及び20日に体重を測定した。摂餌量は2日おきに測定した。妊娠20日に帝王切開を行った。各母動物について剖検を行い、卵巣と子宮の状態を検査した。卵巣については黄体数、子宮については妊娠子宮重量、着床数、胎児及び胚の死亡吸収数及び生存胎児数を検査した。胎児及び胚の死亡吸収については、着床痕、胎盤遺残、浸軟胎児に分類した。

生存胎仔；胎児重及び胎盤重を測定し、性、外表奇形の有無及び眼球の異常を検査した。同腹児につき約半数の生存胎児について、内臓を検査し、残りの胎児については、透明骨格標本を作製し、骨格検査を行った。

結果：別表に示す。

親動物；試験期間中、母動物の死亡は1例もなかった。投与期間中、1000mg/kg群で流産が有意に高い頻度でみられた。その他の所見も認められたが出現頻度にはいずれの用量群においても対照群と比較して有意な差はみられなかった。又、1000mg/kg群において、平均体重増加量が妊娠9日か

ら 20 日の期間中に対照群より有意に低かった。更に、1000 mg/kg 群では、妊娠 6-9 日、9-12 日及び 12-15 日の期間中（投与期間中）の平均摂餌量が対照群の値より有意に低かった。妊娠 20 日の帝王切開時に実施した母動物の剖検において、1000 mg/kg 群では、種々の所見がみられたが、それらの所見のうち脾臓の肥大の出現頻度のみが有意に高かった。交尾の認められた全ての雌動物に妊娠が成立し、妊娠子官重量、黄体数及び着床数には、いずれの用量群においても対照群との間で有意な差はみられなかった。

**胎児動物**：生存胎児数及び胎児死亡率は、対照群と各用量群の間ではほぼ同じであった。胎盤重量は 1000 mg/kg 群において、対照群とほぼ同じであったものの、同群の胎児体重は雌雄とも対照群より有意に低かった。性比に関しては、50 及び 200 mg/kg 群で統計学的に有意な差がみられた。しかし、1000 mg/kg 群の値には対照群の値と比較して有意な差がみられなかつたことから、これらの変化は偶発的なものと考えられた。内臓変異の出現頻度には、50 及び 200 mg/kg 群で胸腺の頸部残留の出現頻度が対照群より有意に低かったことを除いて、有意な差はみられなかつた。骨格変異に関しては、1000 mg/kg 群で腰肋及び仙椎前椎骨数 25 個の出現頻度が対照群より有意に高く、これらは検体投与に関連した変化と考えられた。しかし、これらの骨格変異は対照群の胎児においても通常みられる型のものであった。また、いずれの用量群においても奇形を持つ胎児の出現頻度及び奇形のみられた胎児を持つ母動物の頻度に有意な増加はみられなかつた。

結 果 :

投与量(mg/kg/日)		0			50			200			1000			
1群当たり動物数		24			24			24			24			
検査動物数		24			24			24			24			
所見の認められた期間	投与 期間前	投与 期間中	投与 期間後	投与 期間前	投与 期間中	投与 期間後	投与 期間前	投与 期間中	投与 期間後	投与 期間前	投与 期間中	投与 期間後	投与 期間前	
一般状態	眼周囲部被毛の汚れ				1			1	1					
	脱毛										2	3		
	流涎										9***b			
	皮下腫瘍											1		
	剖検 腺臓肥大	0			0			0			5*b			
	平均体重変化(g)													
	投与期間前まで (0~6日)	29			29			28			26			
	投与期間終了まで (0~15日)	67			70			66			57***a			
	試験終了まで (0~20日)	146			148			142			133**a			
	平均摂餌量(g/日)													
親動物	投与期間前	23.1			22.8			22.8			23.1			
	〃 中	23.3			23.0			22.6			20.9***a			
	〃 後	25.2			25.1			25.2			25.1			
	妊娠数	24			24			24			24			
	死亡数	0			0			0			0			
	流産数	0			0			0			0			
	分娩数	24			24			24			24			
	全胎児吸收数	0			0			0			0			
	平均黄体数	16.6			16.6			16.3			16.3			
	平均着床数	16.0			15.8			15.5			15.4			
着床所見	平均生存胎児数	14.7			14.9			14.4			14.1			
	吸收胚数及び死亡率(%)	8.2			5.6			6.9			7.9			
	平均胎児重(雄)(mg)	3561			3535			3558			3166***a			
	〃(雌)(mg)	3344			3324			3405			3016***a			
	平均胎盤重(mg)	516			506			508			518			
	性比(雄の胎児数/全胎児数)	0.568			0.500*b			0.480*b			0.566			
	奇形胎児を有した雌数	6			6			2			7			
	変異〃	16			12			14			21			
胎児動物	外観	検査胎児数	352			358			346			339		
		全身性浮腫	1			0			0			0		
		下頸部浮腫	1			0			0			0		
		臍帯ヘルニア	0			0			0			1		
		鎮肛を伴う痕跡尾	0			1			1			0		
		奇形の認められた総胎児数	2			1			1			1		

投与量(mg/kg/日)			0	50	200	1000
1群当たり動物数			24	24	24	24
検査動物数			24	24	24	24
奇形	内臓	検査胎児数	170	173	167	164
		心室中隔欠損を伴う動脈幹遺残	0	1	0	0
		重複大動脈弓	0	0	0	1
		横隔膜ヘルニア	0	1	0	0
	骨格	奇形の認められた	0	2	0	1
		総胎児数				
		検査胎児数	182	185	179	175
		重複大動脈弓	4	4	1	5
胎児動物	外観	横隔膜ヘルニア	0	1	1	0
		奇形の認められた	4	5	2	5
		総胎児数				
		検査胎児数	352	358	346	339
	内臓	変異の認められた	0	0	0	0
		総胎児数				
		検査胎児数	170	173	167	164
		胸腺の頸部残留	21	5*** <sup>a</sup>	10 <sup>b</sup>	24
	変異	大動脈弓から起始する 右鎖骨下動脈	0	0	2	0
		腎孟拡張	2	3	1	0
		左側臍動脈	1	1	4	6
		変異の認められた	24	9*** <sup>b</sup>	17	27
	骨格	総胎児数				
		検査胎児数	182	185	179	175
		胸骨分離	0	1	1	1
		頸肋	0	1	0	0
		腰肋	5	2	8	19*** <sup>b</sup>
		波状肋骨	0	1	0	4
		第13肋骨の短縮	0	0	0	3
		腰椎の仙椎化	0	1	0	0
	仙椎前椎骨数 25 個			0	1	5 <sup>b</sup>
	変異の認められた			5	7	10
	総胎児数					29*** <sup>b</sup>

\*\*\*: p≤0.001 \*\*: p≤0.01 \*: p≤0.05

a: Dunnet 又は Scheffé (型順位和) 検定法

b: Fisher の直接確率計算法

c: Mann-Whitney の U 検定

以上の結果より、母体に関しては、1000 mg/kg/日群で体重増加量及び摂餌量の減少及び脾臓の肥大が認められ、胎児に関しても 1000 mg/kg/日群において胎児体重の減少及び変異総胎児数の増加が認められた。従って母体及び胎児に対する最大無作用量はそれぞれ 200 mg/kg/日と判断される。また催奇形性は最高投与量の 1000 mg/kg/日においても認められなかつた。

②-2. ウサギにおける催奇形性試験（資料 16）

試験機関：(財) 残留農薬研究所  
[G L P 対応]  
報告書作成年：1994年

検体の純度： %

試験動物： Kb1:JW 系妊娠日本白色種ウサギ（18 週齢）、1 群 18 匹

試験期間： 投与 6 日目から 18 日目の 13 日間（1993 年 4 月 5 日～4 月 21 日）

試験方法： 検体を 1%カルボキシメチルセルロース(CMC)水溶液に懸濁させ、50、150 及び 500 mg/kg/日 の用量で妊娠 6 日目から 18 日目までの 13 日間、毎日、1 回強制経口投与した。投与容量は、5 ml/kg とし、対照群には 1% CMC 水溶液を同様に投与した。又、各動物は人工受精により妊娠させ、交配の翌日を妊娠 0 日として起算した。

投与量設定根拠；

試験項目：

親動物； 一般状態及び生死を毎日最低 1 回観察した。体重測定は妊娠 0 日、6 日～18 日（投与期間中）の毎日、24 日及び 27 日に行った。摂餌量は 2 日おきに測定した。妊娠 27 日目に帝王切開し、子宮及び卵巣の重量、卵巣の黄体数、着床数、生存胎児及び死亡吸収胚の数と位置を観察した。尚、母動物は、帝王切開後、剖検に供した。死亡吸収胚については、着床痕、胎盤遺残及び浸軟胎児を検査した。

生存胎仔； 体重及び胎盤重を測定し、外表奇形の有無、眼球、内臓、性、骨格について検査した。

結 果：別表に示す。

親 動 物； 50 及び 150 mg/kg 群に影響は認められなかった。500 mg/kg 群では 7 四が妊娠 19 日から 25 日の間に流産(4 四)又は死亡(4 四、うち 1 四は流産した個体が衰弱死)した。この用量群の体重増加量は投与期間中、対照群に対し有意に低かったこと及びこれらの異常が、投与期間の後半に摂餌量の急激な減少と体重の著しい低下が認められた個体に観察されたことから、検体の投与が原因であると考えられた。また、試験途中で流産または死亡した個体の剖検では、内部臓器に種々の所見がみられた。これらのうち、胃、腎臓及び盲腸にみられた所見は、この系統のウサギでしばしば観察される変化であることから、被験物質の投与とは関係のないものと考えられた。また、肺の所見については、用量設定試験では最高用量である 1000 mg/kg の用量においてもこのような異常はみられていないことから、死戦期の動物に非特異的に引き起こされた変化であると考えられた。各用量群とともに、体重、摂餌量、剖検所見、平均妊娠、子宮重量、黄体数、着床数に有意差は認められなかった。

胎 仔 動 物； 胎児死亡率について、50 mg/kg 群の値(9.3%)が対照群に対し有意に高かったが、150 mg/kg 及び 500 mg/kg 群において有意差は認められなかたこと、死亡率が背景データ範囲内(3.5~18.6%)であること及び対照群の胎児死亡率(4.3%)が比較的低かったことから、これが薬剤投与に起因した所見とは考えられない。また、50 mg/kg 群における雌の胎児体重と、500 mg/kg 群における胎盤重量が対照群の値より有意に高かったが、これらの変化に伴う異常は認められなかた。このことは対照群における生存胎児数が多く、そのため胎児体重及び胎盤重が比較的低くなったことが原因であると考えられる。更に、50 mg/kg 群における腰肋及び変異胎児の出現頻度は対照群に対し有意に低かった。胎児動物の外表、内臓及び骨格検査で、対照群を含む各群に種々の奇形変異が観察されたが、いずれの所見についても各用量群におけるそれらの出現頻度は、対照群に比し有意差は認められなかた。

結 果 :

投与量(mg/kg/日)	0			50			150			500		
1群当たり動物数	18			18			18			18		
検査動物数	15			17			18			17		
所見の認められた期間	投与 期間前	投与 期間中	投与 期間後									
耳介の傷・痂皮						1	1					
体の一部脱毛						1	3					
被毛汚染(外陰部／肛門)				1	2						2	
血様尿				2	2						1	
軟便		2	2	2		3					1	2
褐色透明粘液											2	1
流産					1							4 <sup>(a)</sup>
死亡												3
平均体重変化(g)												
投与期間前(0~6日)	145			168			136			149		
" 中(6~18日)	152			89			108			-132**		
" 後(18~27日)	26			134			45			74		
一般状態												
親動物												
平均摂餌量(g/日)												
投与期間前	192			191			181			189		
" 中	160			151			147			120		
" 後	91			123			93			73		
妊娠数	18			18			18			18		
死亡数	0			0			0			3		
流産数	0			1			0			4		
分娩数	15			16			18			10		
全胎児吸收数	3			1			0			1		
着床所見												
平均黄体数	11.7			10.6			12.4			10.2		
平均着床数	10.3			8.8			9.8			7.8		
平均生存胎児数	9.9			7.9			8.7			6.9		
吸收胚数及び死亡率(%)	4.3			9.3*			9.2			8.4		
平均胎児重(雄)(g)	35.0			38.4			36.4			38.6		
平均" (雌)(g)	33.3			39.3**			36.1			35.4		
平均胎盤重(mg)	4446			5247			5031			5580***		
性比(雄の胎児数/全胎児数)	0.544			0.512			0.526			0.652		
奇形胎児を有した雌数	1			1			3			1		
変異 "	14			13			16			9		

\*:1個体は流産後衰弱死

投与量(mg/kg/日)		0	50	150	500
1群当たり動物数		18	18	18	18
検査動物数		149	127	156	69
胎児動物	奇形	外観 奇形の認められた 総胎児数	0	0	0
		内臓 右大動脈弓	0	0	1
		停留精巣	0	0	1
		癒合腎	0	0	1
		外観 奇形の認められた 総胎児数	0	0	0
	骨格	前頭骨分離	1	0	0
		胸骨癒合	0	1	1
		腰椎椎体、骨化核分離	0	0	1
		第2腰椎椎体及び 右側椎弓欠損	0	0	0
		第5腰椎以降の欠損	0	0	1
	変異	外観 変異の認められた 総胎児数	1	1	2
		内臓 胸腺の頸部残留	7	3	4
		外観 変異の認められた 総胎児数	7	3	4
		骨格 胸骨分節の非対称	0	0	1
		骨格 胸骨分節の分離	2	0	1
	変異	骨格 頸肋	1	1	1
		骨格 腹肋	48	25 <sup>a,b</sup>	52
		骨格 仙椎前椎骨 25	1	0	0
		骨格 仙骨前椎骨 27	10	12	14
		外観 変異の認められた 総胎児数	60	38 <sup>a,b</sup>	68

\*\*: p≤0.01    \*: p≤0.05

b: Fisher の直接確率計算法

a: Dunnet 又は Scheffé (型順位和) 検定法

c: Mann-Whitney の U 検定

以上の結果より、本剤を妊娠ウサギに投与した場合、母体に関しては 500 mg/kg/日群で体重の減少及び死亡・流産が認められ、胎児に関しては 500 mg/kg/日でも影響は認められなかった。従って、母体及び胎児における最大無作用量は、それぞれ 150 mg/kg/日及び 500 mg/kg/日であると判断される。また、催奇形性は最高用量の 500 mg/kg/日においても認められなかった。(申請者注: 500 mg/kg/日群における平均胎盤重量の増加は、平均生存胎児数がやや少なかったことによる偶発的な変動であると考えているが、組織学的検査などから胎盤に異常のないことを確認できていないので、胎盤に対する無毒性量は 150 mg/kg/日と解釈する。)

(9) 変異原性

① 遺伝子突然変異原性

DPX-A8947 (アジムスルフロン) の細菌を用いた復帰変異試験 (資料 17)

試験機関： (財) 残留農薬研究所  
[G L P 対応]

報告書作成年： 1990 年

検体の純度： %

方 法： ヒスチジン要求性のサルモネラ菌 *Salmonella typhimurium* (TA100、 TA1535、 TA98 及び TA1537 株) 及びトリプトファン要求性の大腸菌 *Escherichia coli* (WP2 *uvrA* 株) を用い、ラットの肝臓から調製した薬物代謝酵素系 (S-9) の存在下及び非存在下で Ames らの方法で変異原性を検定した。

この濃度を最高投与量とし、313、625、1250、2500 及び 5000  $\mu\text{g}/\text{プレート}$  の 5 用量で試験した。  
試験は 2 度行い、各用量について 3 枚のプレートで実施した。

結 果： (次表に示す。)

実験 I. S-9 Mix 非存在下

S-9 Mix の有無	濃度 ( $\mu\text{g}/\text{プレート}$ )	復帰変異コロニー数/プレート				
		塩基置換型			フレームシフト型	
		TA100	TA1535	WP2 <i>uvrA</i>	TA98	TA1537
—	対 照 (DMSO)	88	18	27	27	10
		85	12	19	22	7
		91	10	27	28	8
		( 88 ± 3)	( 13 ± 4)	( 24 ± 5)	( 26 ± 3)	( 8 ± 2)
		87	8		24	4
	78	75	8		22	4
		86	9		27	7
		( 83 ± 7)	( 8 ± 1)		( 24 ± 3)	( 5 ± 2)
	156	80	10		24	3
		78	4		15	4
		70	11		19	6
		( 76 ± 5)	( 8 ± 4)		( 19 ± 5)	( 4 ± 2)
	313	72	10	23	25	2
		81	7	33	24	6
		78	5	21	21	4
		( 76 ± 5)	( 7 ± 3)	( 26 ± 6)	( 23 ± 2)	( 4 ± 2)
		60	6	31	13	5
	625	60	5	26	20	3
		51	8	23	18	1
		( 57 ± 5)	( 6 ± 2)	( 27 ± 4)	( 17 ± 4)	( 3 ± 2)
		30	3	25	8	2
	1250	32	3	30	15	1
		31	4	24	16	2
		( 31 ± 1)	( 3 ± 1)	( 26 ± 3)	( 13 ± 4)	( 2 ± 1)
		4	1	15	3	0
	2500	5	1	24	3	0
		9	3	23	1	1
		( 8 ± 3)	( 2 ± 1)	( 21 ± 5)	( 2 ± 1)	( 0 ± 1)
		3	1	28	0	0
	5000	1	0	32	0	0
		1	0	27	0	0
		( 2 ± 1)	( 0 ± 1)	( 29 ± 3)	( 0 ± 0)	( 0 ± 0)
		名 称	AF-2	ENNG	AF-2	AF-2
陽 性 対 照	μg/プレート	0.01	10	0.04	0.1	80
	コロニー数/ プレート	293	2013	198	253	3096
		296	2215	182	298	2774
		261	2388	195	322	3098
		( 283 ± 19)	( 2205 ± 188)	( 192 ± 9)	( 291 ± 35)	( 2989 ± 186)

( ): 内の数値は平均値±標準偏差

\* : 菌株の生育阻害を認める

AF-2: 2-(2-furyl)-3-(5-nitro-2-furyl)acrylamide

ENNG: N-ethyl-N'-nitro-N-nitrosoguanidine

9-AA: 9-aminoacridine

実験 I. S-9 Mix 存在下

S-9 Mix の有無	濃度 ( $\mu\text{g}/\text{プレート}$ )	復帰変異コロニー数/プレート				
		塩基置換型			フレームシフト型	
		TA100	TA1535	WP2 <i>uvrA</i>	TA98	TA1537
+	対照 (DMSO)	87	5	37	37	7
		78	5	30	22	10
		81	14	24	21	10
		( 82 ± 5)	( 8 ± 5)	( 30 ± 7)	( 27 ± 9)	( 9 ± 2)
		69	8		27	2
	78	71	6		17	5
		69	5		17	4
		( 70 ± 1)	( 6 ± 2)		( 20 ± 6)	( 4 ± 2)
	156	70	4		21	5
		80	9		21	6
		83	8		19	9
		( 78 ± 7)	( 7 ± 3)		( 20 ± 1)	( 7 ± 2)
		59	6	32	15	1
陽性 対照	313	81	3	22	19	3
		55	6	21	14	2
		( 65 ± 14)	( 5 ± 2)	( 25 ± 6)	( 16 ± 3)	( 2 ± 1)
		35	4	23	9	1
		37	3	20	9	1
	625	38	5	26	8	1
		( 37 ± 2)	( 4 ± 1)	( 23 ± 3)	( 9 ± 1)	( 1 ± 0)
		14	3	27	7	0
	1250	10	3	30	4	0
		12	1	23	2	2
		( 12 ± 2)	( 2 ± 1)	( 27 ± 4)	( 4 ± 3)	( 1 ± 1)
		2	0	22	0	1
-	2500	3	3	19	0	0
		4	0	31	0	0
		( 3 ± 1)	( 1 ± 2)	( 24 ± 6)	( 0 ± 0)	( 0 ± 1)
		0	0	26	0	0
		0	0	33	0	0
	5000	1	0	28	0	0
		( 0 ± 1)	( 0 ± 0)	( 29 ± 4)	( 0 ± 0)	( 0 ± 0)
		0	0	26	0	0
		0	0	33	0	0
		1	0	28	0	0

( ):内の数値は平均値±標準偏差値

\* : 菌株の生育阻害を認める

2-AA: 2-amino anthracen

実験Ⅱ、S-9 Mix 非存在下

S-9 Mix の有無	濃度 ( $\mu\text{g}/\text{プレート}$ )	復帰変異コロニー数/プレート				
		塩基置換型			フレームシフト型	
		TA100	TA1535	WP2 <i>uvrA</i>	TA98	TA1537
-	対 照 (DMSO)	95	17	14	18	7
		111	15	11	14	9
		86	10	14	17	7
		( 97 ± 13)	( 14 ± 4)	( 13 ± 2)	( 16 ± 2)	( 8 ± 1)
	78	92	9		15	5
		91	11		15	5
		90	8		17	8
		( 91 ± 1)	( 9 ± 2)		( 16 ± 1)	( 6 ± 2)
-	156	70	7		15	7
		88	8		27	4
		99	8		14	5
		( 86 ± 15)	( 8 ± 1)		( 19 ± 7)	( 5 ± 2)
	313	92	6	13	13	9
		73	3	13	13	4
		64	5	13	12	4
		( 76 ± 14)	( 5 ± 2)	( 13 ± 0)	( 13 ± 1)	( 6 ± 3)
-	625	47	1	13	8	4
		65	5	9	12	4
		56	3	15	5	6
		( 56 ± 9)	( 3 ± 2)	( 12 ± 3)	( 8 ± 4)	( 5 ± 1)
	1250	37	0	10	1	0
		38	1	18	4	1
		52	0	5	3	3
		( 42 ± 8)	( 0 ± 1)	( 11 ± 7)	( 3 ± 2)	( 1 ± 2)
-	2500	22	0	8	4	1
		24	1	18	4	2
		20	0	18	1	3
		( 22 ± 2)	( 0 ± 1)	( 15 ± 6)	( 3 ± 2)	( 2 ± 1)
	5000	3	0	14	0	0
		1	0	12	0	0
		2	0	26	0	1
		( 2 ± 1)	( 0 ± 0)	( 17 ± 8)	( 0 ± 0)	( 0 ± 1)
陽性 対照	名 称	AF-2	ENNG	AF-2	AF-2	9-AA
	$\mu\text{g}/\text{プレート}$	0.01	10	0.04	0.1	80
	コロニー数/ プレート	275	3018	202	311	3440
		276	2762	218	314	3263
		297	2532	222	262	2805
		( 283 ± 12)	( 2771 ± 243)	( 214 ± 11)	( 296 ± 29)	( 3169 ± 328)

( ):内の数値は平均値±標準偏差値

\* : 菌株の生育阻害を認める

AF-2:2-(2-furyl)-3-(5-nitro-2-furyl)acrylamide

ENNG:N-ethyl-N'-nitro-N-nitrosoguanidine

9-AA:9-aminoacridine

本資料に記載された情報に係る権利及び内容の責任はデュポン株式会社にある。

実験 II. S-9 Mix 存在下

S-9 Mix の有無	濃度 ( $\mu\text{g}/\text{プレート}$ )	復帰変異コロニー数/プレート				
		塩基置換型			フレームシフト型	
		TA100	TA1535	WP2 <i>uvrA</i>	TA98	TA1537
+	対 照 (DMSO)	92	13	13	27	9
		88	6	22	32	16
		94	11	27	27	13
		( 91 ± 3)	( 10 ± 4)	( 21 ± 7)	( 29 ± 3)	( 13 ± 4)
		72	8		29	9
	78	76	2		23	10
		79	6		24	3
		( 76 ± 4)	( 5 ± 3)		( 25 ± 3)	( 7 ± 4)
	156	76	4		26	6
		99	5		19	9
		96	12		21	5
		( 90 ± 13)	( 7 ± 4)		( 22 ± 4)	( 7 ± 2)
	313	91	6	19	21	2
		75	6	14	14	7
		85	5	21	14	5
		( 84 ± 8)	( 6 ± 1)	( 18 ± 4)	( 16 ± 4)	( 5 ± 3)
		49	6	16	9	4
	625	38	2	10	13	4
		32	6	16	15	5
		( 40 ± 9)	( 5 ± 2)	( 14 ± 3)	( 12 ± 3)	( 4 ± 1)
		11	3	22	5	0
	1250	8	1	14	8	1
		14	1	16	13	2
		( 11 ± 3)	( 2 ± 1)	( 17 ± 4)	( 9 ± 4)	( 1 ± 1)
		3	1	17	0	0
		4	2	16	1	0
	2500	4	0	22	1	0
		( 4 ± 1)	( 1 ± 1)	( 18 ± 3)	( 1 ± 1)	( 0 ± 0)
		0	0	17	0	0
		0	0	21	0	0
	5000	0	0	13	0	0
		( 0 ± 0)	( 0 ± 0)	( 17 ± 4)	( 0 ± 0)	( 0 ± 0)
		0	0	17	0	0
		0	0	21	0	0
陽性 対照	名 称	2-AA	2-AA	2-AA	2-AA	2-AA
	$\mu\text{g}/\text{プレート}$	0.5	2	40	0.5	2
	コロニー数/ プレート	788	451	956	543	237
		709	441	953	518	202
		658	1035	424	554	191
		( 718 ± 66)	( 439 ± 14)	( 981 ± 47)	( 538 ± 18)	( 210 ± 24)

( ):内の数値は平均値±標準偏差値

\* : 菌株の生育阻害を認める

2-AA: 2-amino anthracene

本資料に記載された情報に係る権利及び内容の責任はデュポン株式会社にある。

2回の実験において検体処理群ではS-9 Mixの有無にかかわらず、いずれの菌株においても復帰変異コロニー数の増加を示さなかった。一方、陽性対照として用いたAF-2、ENNG、9-AAではS-9 Mixの添加なしで、2-AAではS9-Mixの添加により復帰変異コロニー数の増加が見られた。

以上の結果より、検体は本試験条件下で復帰変異誘発性を有しないものと判断される。

本資料に記載された情報に係る権利及び内容の責任はデュポン株式会社にある。

②DNA 損傷誘発性

DPX-A8947 (アジムスルフロン) の細菌を用いたDNA修復試験(Rec-assay)

(資料18)

試験機関：(財)残留農薬研究所[G L P対応]  
報告書作成年：1990年

検体の純度： %

方 法：枯草菌 *Bacillus subtilis* の組換修復機構保持株(H-17、Rec<sup>+</sup>)と欠損株(M-45、Rec<sup>-</sup>)を用い、代謝活性化及び非活性化法によってDNAの損傷の誘発性を検定した。

検体を溶解させるために、DMSOを用いた。検体の溶解度に基づき、5000 μg/ティッシュを最高投与量とし、100、200、500、1000、2000及び5000 μg/ティッシュの6用量で試験した。

結果：(次頁に示す。)

D N A修復試験成績

薬 剤	濃 度 ( $\mu\text{g}/\text{ディスク}$ )	S9 分画(-)			S9 分画(+)		
		阻止帯の径 (mm) *		差	阻止帯の径 (mm) *		差
		M-45	H-17	(mm)	M-45	H-17	(mm)
溶媒対照 (DMSO)		0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
検 体	100	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
	200	1	0	1	0	0	0
		1	0	1	0	0	0
	500	1	1	0	0	0	0
		1	0	1	0	0	0
	1000	2	2	0	3	1	2
		2	2	0	3	1	2
	2000	2	2	0	3	3	0
		2	2	0	3	2	1
	5000	3	2	1	4	2	2
		3	3	0	4	2	2
陰性対照 (Kanamycin)	0.1	7	4	3			
		7	4	3			
	0.2	7	6	1			
		8	6	2			
陽性対照 (Mitomycin C)	0.005	12	0	12			
		11	0	11			
	0.01	16	0	16			
		16	0	16			
陽性対照 (2-Amino-anthracene)	5	0	0	0	8	0	8
		0	0	0	8	0	8
	20	0	0	0	10	0	10
		0	0	0	10	0	10

\* : 生育阻止帯の直径からディスクの直径(8 mm) を引いた値  
(各数値は2反復の値)

本資料に記載された情報に係る権利及び内容の責任はデュポン株式会社にある。

検体処理群では代謝活性化系の非存在下の 200 µg/ディスク以上の用量、また、代謝活性化系の存在下の 1000 µg/ディスク以上の用量において、組換修復機構欠損株(M45)で 1~4 mm、修復機能野生株(H17)で 1~3 mm の生育阻止帯を誘起した。しかし、最高用量においても両株の生育阻止帯の直径の差は 2 mm 以下であり、陰性対照として用いた Kanamycin と同程度であった。

一方、陽性対照として用いた Mitomycin C は代謝活性化系の非存在下で、2-Aminoanthracene は代謝活性化により組換修復機構の野生株 (H17) に比べ修復機構欠損株 (M45) に著明な生育阻止帯を誘起した。

以上の結果より、本検体は DNA 損傷の誘発性がないものと判断される。

③染色体異常誘発性

チャイニーズハムスターの肺由来細胞を用いた *in vitro* 染色体異常試験（資料 19）

試験機関：（財）残留農薬研究所

[G L P 対応]

報告書作成年：1991年

検体の純度： %

方 法： チャイニーズハムスターの肺由来の細胞株 CHL を用い、代謝活性化及び非活性化によって染色体異常誘発性を検定した。検体は DMSO に溶解して用いた。

本試験の濃度は、直接法においては 156.3、312.5、625、1250  $\mu\text{g}/\text{mL}$  の 4 用量、代謝活性化法においては、312.5、625、1250、2500、5000  $\mu\text{g}/\text{mL}$  の 5 用量とした。観察は、1 プレート当たり 100 個の分裂中期像において行い、試験は各群、各濃度とも 2 枚のプレートで行った。

結果： 結果を次表に示す。

S-9 Mix の有無にかかわらず、影響は認められなかった。一方、陽性対照群として用いた MMC では S-9 Mix の添加なしで、[B(a)P] では S-9 Mix の添加で染色体異常の誘発が認められた。

以上の結果より検体は本試験条件下で染色体異常誘発性を有さないと判断される。

薬物	濃度 ( $\mu\text{g/mL}$ )	処理後 時間	観察 細胞 数	S-9 Mix の 有無	染色体構造異常細胞出現数							判定	
					ギ ヤ シ ブ	染色分体型			染色体型		その他		
						切断	交換	環	切断	多動 原体	環	断片	
無処理	0	24	200	—									—
		48	200	—	1			1					—
溶媒対照 (DMSO)	0	24	200	—	3								—
		48	200	—	1			1					—
アゾムスルファン	156.3	24	200	—	1			1					—
		48	200	—	1	1							—
	312.5	24	200	—	1	1							—
		48	200	—	1							1	—
	625	24	200	—						1	1		—
		48	200	—			1	1					—
陽性対照 (MMC)	0.4	24	200	—	15	46	51	4		1	1	6	+
		48	200	—	39	111	119	27			3	39	4
無処理	0	6-18	200	—	1								—
溶媒対照 (DMSO)	0	6-18	200	—			1						—
アゾムスルファン	312.5	6-18	200	—	1								—
	625	6-18	200	—	2							1	—
	1250	6-18	200	—	1								—
	2500	6-18	200	—	1						1		—
	5000	6-18	200	—	4							1	—
陽性対照 [B(a)P]	37.84	6-18	200	—	1								—
無処理	0	6-18	200	+	1								—
溶媒対照 (DMSO)	0	6-18	200	+	1			2					—
アゾムスルファン	312.5	6-18	200	+				3					—
	625	6-18	200	+				1					—
	1250	6-18	200	+	2			1					—
	2500	6-18	200	+			1	1					—
	5000	6-18	200	+	3			2					—
陽性対照 [B(a)P]	37.84	6-18	200	+	17	23	83	19	1		2	3	+

陽性対照(MMC):マイトイマイシンC

陽性対照 [B(a)P]:ベンツ(a)ピレン

④小核試験

マウス骨髓を用いた小核試験（資料 19-1）

試験機関：マイクロバイオジカル アソシエーツ Inc.

[GLP 対応]

報告書作成年：1997 年

検体純度： %

供試動物：Cr1:CD-1 (ICR) BR 系マウス

(約 6~8 週齢、体重 雄 28.8~34.3 g 女 21.0~26.6 g)

一群雌雄各 5 匹

試験方法：被験物質を 460, 920, 1840 mg/kg で被験物質-溶媒混合物の総用量 20 mL/kg として単回強制経口投与した。なお、陰性対照群にはコーン油 20 mL/kg、陽性対照群にはシクロフォスファミド 60 mg/kg を同様に投与した。

投与 24、48、72 時間後に動物を屠殺し、各動物から大腿骨の骨髓を採取した。スライドガラス上にメタノールで固定後、May-Gruenwald-Giemsa 染色し骨髓標本を作製した。

陽性対照群は、24 時間後に動物を屠殺した。

小核の存在について多染性赤血球 2000 個を検査した。多染性赤血球 2000 個中視野内に小核を有する正染性赤血球数を数えた。全赤血球数に対する多染性赤血球の割合についても、赤血球 1000 個当たりについて記録した。

用量設定根拠：

結果：骨髓標本の観察結果を次表に示した。

合計で 1840 mg/kg 投与群の雄 20 匹中 4 匹及び雌 20 匹中 3 匹が死亡した。投与後の期間中における臨床症状として、920 及び 1840 mg/kg 群の雌雄において嗜眠、1840 mg/kg 群の雌雄において下痢、並びに 1840 mg/kg 群の雌 1 匹において運動失調が認められた。被験物質及び対照物質を投与したその他全てのマウスは試験期間中正常であった。被験物質投与群における多染性赤血球 1000 個当たりの小核を有する多染性赤血球は、骨髓採取時期に関係なく、雌雄とも統計学的に有意な増加は認められなかった。一方、陽性対照であるシクロフォスファミドは、小核を有する多染性赤血球の有意な増加を誘発した。

観察結果

採取時期 (hr)	薬物	投与量 (mg/kg)	性	観察 動物数	PCE/ (PCE+NCE) (平均 ± SD)	MNPCE (平均 ± SD)
24	陰性対照 (コーン油)	- *	雄	5	0.50±0.04	0.9±0.22
			雌	5	0.53±0.03	0.9±0.96
	検体	460	雄	5	0.49±0.05	0.5±0.71
			雌	5	0.52±0.06	0.4±0.65
		920	雄	5	0.50±0.07	0.5±0.35
			雌	5	0.53±0.05	1.0±0.61
	陽性対照 (クロフォスファミト®)	1840	雄	5	0.53±0.08	1.3±0.45
			雌	5	0.55±0.02	1.9±0.65
		60	雄	5	0.49±0.04	32.7±5.45 **
			雌	5	0.46±0.04	30.7±2.64 **
48	陰性対照 (コーン油)	-	雄	5	0.52±0.04	1.1±0.74
			雌	5	0.49±0.03	0.6±0.22
	検体	1840	雄	5	0.39±0.11	1.1±0.42
			雌	5	0.47±0.05	0.7±0.45
72	陰性対照 (コーン油)	-	雄	5	0.48±0.04	0.9±0.89
			雌	5	0.48±0.06	0.9±0.42
	検体	1840	雄	5	0.46±0.03	0.6±0.42
			雌	5	0.50±0.09	0.6±0.65

\* 20 mL/kg

PCE : 多染性赤血球

NCE : 正染性赤血球

MNPCE : 多染性赤血球 1000 個のうち、小核を有する多染性赤血球

\*\* 統計学的解析 : Kestenbaum-Bowman の方法を用いた。 P≤0.05

結論：以上の結果から、アジムスルフロンは骨髓における多染性赤血球の出現頻度に有意な増加を誘発せず、Cr1:CD-1(ICR)BR 系マウス雌雄を用いた小核試験において陰性であると判断された。

(10) 生体機能影響

DPX-A8947 (アジムスルフロン) : 生体の機能に及ぼす影響に関する試験 (資料 20)

試験機関: (財) 残留農薬研究所  
報告年月日: 1993年

検体の純度: %

① 一般症状及び行動に対する作用

i) 雌雄マウスの一般症状

供試動物: ICR 系マウス 1群雌雄各3匹 (8週齢)  
体重: 雄 32.8~38.9 g、雌 26.7~31.4 g

方 法: 検体を Tween 80 水溶液に懸濁し、0、19.5、78.1、313、1250 及び 5000 mg/kg で一回腹腔内投与した。投与容量は 10 mL/kg とした。Irwin 法に従い、投与当日は投与前、投与後 0.5、1、3、6 時間、翌日以降は 1 日 1 回、7 日目まで観察を行った。

結 果: 雌雄マウスとも、1250 mg/kg 以上の用量を投与すると、認知力の低下、運動性の低下、中枢興奮、姿勢の異常、運動失調、筋緊張の低下、反射の低下、自律神経系の異常、死亡が認められた。これらの異常症状は投与後 0.5 時間以降に認められた。雌雄マウスとも 5000 mg/kg 群の全例が投与後 3 時間以内に死亡した。また、1250 mg/kg 群に見られた異常症状は投与後 1 日以内に消失した。313 mg/kg 以下の群には、検体投与によると思われる異常は認められなかった。

ii) 雄ウサギの一般症状

供試動物: 日本白色種雄ウサギ 1群3匹 (11週齢)  
(体重: 2.49~2.85 kg)

方 法: 検体を Tween 80 水溶液に懸濁し、0、313、1250 及び 5000 mg/kg の用量を無麻酔下で強制経口投与した。投与容量は 10 mL/kg とした。一般症状の多元観察を、投与当日には投与前、投与後 0.5、1、3、6 時間、翌日以降は 1 日 1 回、12 日目まで行った。

結 果： 雄ウサギに 5000 mg/kg の用量を投与すると、行動と自律神経系項目（自発運動の低下、呼吸数と心拍数の減少）に異常症状が認められた。これらの異常症状は投与後 5 日以降に認められた。5000 mg/kg 群の 1 例は投与後 6 日目に死亡した。1250 mg/kg 以下の用量群には、検体によると思われる明確な異常は認められなかった。

## ②呼吸・循環器系に対する作用

### i) 雄ウサギの呼吸、血圧、心電図、心拍数に対する作用

供試動物： 日本白色種雄ウサギ 1 群 3 四（11 週齢）  
(体重 : 2.00~2.78 kg)

方 法： 検体を Tween 80 水溶液に懸濁し、0、313、1250 及び 5000 mg/kg の用量を無麻醉下で経口投与し、呼吸、血圧、心電図、心拍数を測定した。測定は投与前、投与後 0.5、1、3、6 時間及び 1 日日に行った。

結 果： 1250 mg/kg 以上の用量群において、投与後数時間以降に呼吸数の減少が観察された。また、5000 mg/kg 群において投与後 1 日目に僅かな血圧の低下が見られた。心拍数には検体によると思われる変化は認められなかった。

## ③血液に対する作用

### i) 雄ウサギの血液（溶血と凝固）に対する作用

供試動物： 日本白色種雄ウサギ 1 群 3 四（11 週齢）  
(体重 : 2.52~2.86 kg)

方 法： 検体を Tween 80 水溶液に懸濁し、0、313、1250 及び 5000 mg/kg の用量を無麻醉下で経口投与し、血液（溶血と凝固）に対する影響を調べた。溶血の指標として血漿ヘモグロビン(Hb)濃度を、凝固の指標としてプロトロンビン時間(PT)及び活性化部分トロンボプラスチン時間(APTT)を測定した。投与後 1 日目と 5 日目にウサギの血液を心臓から採取した。

結 果： 5000 mg/kg の用量を投与しても、血漿ヘモグロビン濃度、プロトロンビン時間、活性化部分トロンボプラスチン時間には明確な変化は認められなかった。

試験項目 (試験動物)	試験経路 (溶媒)	投与量 (mg/kg)	動物数 / 1群	無作用量 (mg/kg)	作用量 (mg/kg)	結果の概要
一般症状・ Irwin 法 (マウス)	腹腔内 (Tween 80 水溶液)	0、 19.5、 78.1、 313、 1250、 5000	雌雄 各 3	313	1250	○313 mg/kg 以下:影響なし ○1250、5000 mg/kg: 認知力低下、運動性低下、 中枢興奮、姿勢異常、 運動失調、筋緊張低下、 反射低下、自律神経系 の異常 5000 mg/kg で全例が死亡
一般症状・ 多元観察 (ウサギ)	経 口 (Tween 80 水溶液 無麻酔下)	0、 313、 1250、	雄 3 5000	1250	5000	○1250 mg/kg 以下: 影響なし ○5000 mg/kg: 白発運動低下、 呼吸数と心拍数の減少 3 例中 1 例死亡
呼吸・ 循環器系 呼吸・血圧 心電図・ 心拍数・ (ウサギ)		0、 313、 1250、 5000	雄 3	313	1250	○ 313 mg/kg: 影響なし ○1250 mg/kg: 呼吸数減少 ○5000mg/kg: 呼吸数減少、 血圧低下
血液 溶血・凝固 (ウサギ)		0、 313、 1250、 5000	雄 3	5000	5000	5000 mg/kg まで 影響なし

本検体を雌雄マウスに 1250 mg/kg 以上、雄ウサギに 5000 mg/kg の用量で投与すると、非特異的な抑制を示唆する異常症状が観察された。各動物種において異常症状の大部分は致死用量である 5000 mg/kg 投与群に発現し、マウスの 1250 mg/kg 投与群に発現した異常症状は投与後 1 日以内に消失した。従って検体による異常症状は致死用量付近傍の用量で発現し、可逆的であることを示唆していた。

ウサギに致死用量である 5000 mg/kg を無麻酔で強制経口投与すると、呼吸数の減少と血圧低下を示した。血漿ヘモグロビン濃度、プロトロンビン時間、活性化部分トロンボプラスチン時間には、本剤の急性毒性を説明できるような変化は認められなかった。

## 2. 原体混在物及び代謝物の毒性

### (1) 代謝物の急性毒性

① (動物・植物・土壤代謝物、代謝物) のラットにおける急性経口毒性試験  
(資料 21-1)

試験機関：米国デュポン社ハスケル研究所

[G.L.P対応]

報告書作成年：1994年

検体の純度：%

試験動物：Cr1:CD<sup>®</sup>系ラット（雌雄 7週齢）1群雌雄各5匹

試験開始時の平均体重—雄：227 g(218~235 g), 雌：165 g(153~175 g)

試験期間：14日間観察

方法：検体をコーンオイルに懸濁し、投与18時間前より投与後4時間後まで絶食させた動物に、1回強制経口投与した。投与容量は10 mL/kgとした。

試験項目：中毒症状及び生死を14日間（投与日は1日3回、以後最低1日1回）観察した。体重は毎日測定した。死亡動物及び試験終了時の全生存動物について、肉眼的病理検査を行った。

結果：

投与方法	経 口
投与量 (mg/kg)	雌雄 5000
LD <sub>50</sub> (mg/kg)	雌雄 >5000
死亡開始時間 及び終了時間	な し
症状発現及び 消失時期	1 日

5000 mg/kg 群の雌雄のそれぞれ1例に会陰部被毛の黄色汚染が認められた。  
それ以外に中毒症状は認められず、剖検でも異常は認められなかった。

② (原体混在物及び動物・植物・土壤代謝物、代謝物 ) の  
ラットにおける急性経口毒性試験 (資料 21-2)

試験機関：米国デュポン社ハスケル研究所

[GLP対応]

報告書作成年：1994年7月14日

検体の純度： %

試験動物： Crl:CD®系ラット（雄 7週齢、雌 6週齢）1群雌雄各10匹

試験開始時の平均体重—雄：235 g(214~253 g)、雌：169 g(160~183 g)

試験期間：14日間観察

方法： 検体をコーンオイルに懸濁し、投与前24時間より投与4時間後まで絶食させた動物に、1回強制経口投与した。投与容量は10 mL/kgとした。

試験項目： 中毒症状及び生死を14日間（投与日は頻繁に、以後最低1日1回）観察した。体重は毎日測定した。死亡動物及び試験終了時の全生存動物について、肉眼的病理検査を行った。

結果：

投与方法	経 口
投与量 (mg/kg)	雌雄 1000, 2500, 5000
LD <sub>50</sub> (mg/kg) [95%信頼性限界]	雄 3040[1940~5670] 雌 2850[1950~3890]
死亡開始時間 及び終了時間	投与後 2~13日目
症状発現及び 消失時期	1~15日

雌雄のラットで認められた中毒症状は、嗜眠、うずくまり姿勢、ほふく、流涎、立毛、陰茎の分泌物、会陰部の被毛の汚れ、眼及び口の分泌物、半眼、鼻の分泌物、背中を丸めた状態、高腰、虚脱、胸部の黒色の汚れ、腹部の汚れ、下半身の脱毛、瀕死状態、下痢、腫口からの赤色分泌物（雌1匹のみ）、眼の混濁、衰弱、被毛の乱れ、顔面の汚れ、鼻の汚れ、足底の汚れであった。ラットの肉眼的病理検査の結果、認められた所見は偶発的もしくは非特異的なものであった。

③ (原体混在物及び動物・植物・土壤代謝物、代謝物) の  
ラットにおける急性経口毒性試験 (資料 21-3)

試験機関：米国デュポン社ハスクル研究所  
[GLP対応]

報告書作成年：1994年

検体の純度：%

試験動物：Crl:CD®系ラット（雄 7週齢、雌 6週齢）1群雌雄各10匹

試験開始時の平均体重—雄:227 g(204~246 g), 雌:159 g(146~171 g)

試験期間：14日間観察

方 法：検体をコーンオイルに懸濁し、投与18~20時間前より投与3.5~4時間後まで絶食させた動物に、1回強制経口投与した。投与容量は10 mL/kgとした。

試験項目：中毒症状及び生死を14日間（投与日は頻繁に、以後最低1日1回）観察した。体重は毎日測定した。死亡動物及び試験終了時の全生存動物について、肉眼的病理検査を行った。

結果：

投与方法	経 口
投与量 (mg/kg)	雄 1000, 2000, 2500 雌 500, 1000, 2000
LD <sub>50</sub> (mg/kg) [95%信頼性限界]	雄 1510[670~2200] 雌 920[680~1240]
死亡開始時間 及び終了時間	投与後 1~2日目
症状発現及び 消失時期	1~15日

雌雄のラットで中毒症状として最も頻繁に認められたのは、嗜眠、うずくまり姿勢、ほふく、流涎、眼及び口の分泌物、ならびに半眼であった。その他の毒性症状として、鼻の分泌物、背中を丸めた状態、瀕死状態及び下痢が認められた。肉眼的病理検査で認められた所見は偶発的もしくは非特異的なものであり、検体投与によるものではなかった。

(2) 代謝物の遺伝子突然変異原性

①-1 JJ999 (動物・植物・土壤代謝物、代謝物Ⅱ) の細菌を用いた復帰変異試験

(資料 21-4-1)

試験機関：米国デュポン社ハスケル研究所

[G L P 対応]

報告書作成年：1994年

検体の純度： 93.2%

方 法： ヒスチジン要求性のサルモネラ菌 *Salmonella typhimurium* (TA100, TA1535, TA97 及び TA98 株) 及びトリプトファン要求性の大腸菌 *Escherichia coli* (WP2 *uvrA*(pKM101)株) を用い、薬物代謝酵素系(S-9)の存在下及び非存在下で Ames らの方法で変異原性を検定した。  
溶媒には滅菌水を用いた。試験は 2 回実施した。

試験濃度(μg/plate) : 5000, 2500, 1000, 500, 100, 50, 10, 0 (溶媒对照)

結 果： (次頁に示す。)

実験 I. S-9 Mix 非存在下

S-9 Mix の有無	濃度 ( $\mu\text{g}/\text{プレート}$ )	復帰変異コロニー数/プレート				
		塩基置換型			フレームシフト型	
		TA100	TA1535	WP2 <i>uvrA</i>	TA97	TA98
対照 ( $\text{H}_2\text{O}$ )	115	9	165	94	21	
	87	13	162	109	22	
	110	13	164	95	15	
	(104 $\pm 15$ )	(12 $\pm 2$ )	(164 $\pm 2$ )	(99 $\pm 8$ )	(19 $\pm 4$ )	
	91	6	162	121	16	
	81	9	159	112	23	
	119	10	174	108	22	
	(97 $\pm 20$ )	(8 $\pm 2$ )	(165 $\pm 8$ )	(114 $\pm 7$ )	(20 $\pm 4$ )	
	104	8	158	107	17	
	102	17	184	99	15	
50	100	13	165	127	8	
	(102 $\pm 2$ )	(13 $\pm 5$ )	(169 $\pm 13$ )	(111 $\pm 14$ )	(13 $\pm 5$ )	
	83	10	167	148	11	
	104	6	183	127	16	
	97	8	152	104	19	
	(95 $\pm 11$ )	(8 $\pm 2$ )	(167 $\pm 16$ )	(126 $\pm 22$ )	(15 $\pm 4$ )	
	121	6	175	128	13	
	71	12	175	143	15	
	101	18	139	116	20	
	(98 $\pm 25$ )	(12 $\pm 6$ )	(163 $\pm 21$ )	(129 $\pm 14$ )	(16 $\pm 4$ )	
1000	109	12	187	105	21	
	107	11	137	110	20	
	108	12	148	131	19	
	(108 $\pm 1$ )	(12 $\pm 1$ )	(157 $\pm 26$ )	(115 $\pm 14$ )	(20 $\pm 1$ )	
	89	9	181	131	20	
	104	14	130	97	18	
	90	12	142	117	16	
	(94 $\pm 8$ )	(12 $\pm 3$ )	(151 $\pm 27$ )	(115 $\pm 17$ )	(18 $\pm 2$ )	
	89	18	178	97	20	
	98	9	152	118	19	
陽性 対照	80	13	158	116	11	
	(89 $\pm 9$ )	(13 $\pm 5$ )	(163 $\pm 14$ )	(110 $\pm 12$ )	(17 $\pm 5$ )	
	名 称	NAAZ	NAAZ	MMS	ICR191	2NF
	$\mu\text{g}/\text{プレート}$	2	2	1000	2	25
	コロニー数/ プレート	533	516	1120	968	1095
		604	500	1093	923	1217
		565	517	1022	994	1106
		(567 $\pm 36$ )	(511 $\pm 10$ )	(1078 $\pm 51$ )	(961 $\pm 36$ )	(1139 $\pm 67$ )

( ) : 内の数値は平均値±標準偏差値 \* : 菌株の生育阻害を認める

NAAZ : Sodium azide MMS : methyl methane sulfonate

ICR191: ICR-191 acridine 2NF : 2-nitrofluorene ☆: (pKM101)

実験 I. S-9 Mix 存在下

S-9 Mix の有無	濃度 ( $\mu\text{g}/\text{プレート}$ )	復帰変異コロニー数/プレート				
		塩基置換型			フレームシフト型	
		TA100	TA1535	WP2 <i>uvrA</i>	TA97	TA98
対照 ( $\text{H}_2\text{O}$ )	123	16	170	121	15	
	112	11	161	119	21	
	120	17	163	120	25	
	(118 $\pm 6$ )	(15 $\pm 3$ )	(165 $\pm 5$ )	(120 $\pm 1$ )	(20 $\pm 5$ )	
	102	8	165	130	25	
	101	11	180	134	28	
	134	11	184	123	24	
	(112 $\pm 19$ )	(10 $\pm 2$ )	(176 $\pm 10$ )	(129 $\pm 6$ )	(26 $\pm 2$ )	
	114	9	160	140	11	
	127	16	171	119	28	
10	117	11	171	115	18	
	(119 $\pm 7$ )	(12 $\pm 4$ )	(167 $\pm 6$ )	(125 $\pm 13$ )	(19 $\pm 9$ )	
	100	15	178	115	23	
	135	13	191	147	30	
	119	11	190	109	18	
	(118 $\pm 18$ )	(13 $\pm 2$ )	(186 $\pm 7$ )	(124 $\pm 20$ )	(24 $\pm 6$ )	
	115	11	175	135	12	
	124	21	156	121	30	
	143	13	168	128	16	
	(127 $\pm 14$ )	(15 $\pm 5$ )	(166 $\pm 10$ )	(128 $\pm 7$ )	(19 $\pm 9$ )	
50	135	14	172	136	29	
	113	14	196	133	21	
	132	13	162	125	22	
	(127 $\pm 12$ )	(14 $\pm 1$ )	(177 $\pm 17$ )	(131 $\pm 6$ )	(24 $\pm 4$ )	
	107	15	174	138	20	
	122	12	188	118	24	
	105	17	181	127	15	
	(111 $\pm 9$ )	(15 $\pm 3$ )	(181 $\pm 7$ )	(128 $\pm 10$ )	(20 $\pm 5$ )	
	124	14	167	93	18	
	121	9	161	114	15	
1000	118	12	184	117	24	
	(121 $\pm 3$ )	(12 $\pm 3$ )	(171 $\pm 12$ )	(108 $\pm 13$ )	(19 $\pm 5$ )	
	2AA	2AA	2AA	2AA	2AA	
	$\mu\text{g}/\text{プレート}$	1	2	25	1	2
	コロニー数/ プレート	866	394	1088	866	1292
		1022	357	963	848	1078
		966	350	837	924	1470
		(951 $\pm 79$ )	(367 $\pm 24$ )	(963 $\pm 126$ )	(879 $\pm 40$ )	(1280 $\pm 196$ )
	陽性 対照					

( ) : 内の数値は平均値±標準偏差値 \* : 菌株の生育阻害を認める  
2AA: 2-aminoanthracene ☆: (pKM101)

実験II. S-9 Mix 非存在下

S-9 Mix の有無	濃 度 ( $\mu\text{g}/\text{g}^{\star}\text{レート}$ )	復帰変異コロニー数/プレート																																								
		塩基置換型			フレームシフト型																																					
		TA100	TA1535	WP2 <i>uvrA</i> $\star$	TA97	TA98																																				
-	対 照 ( $\text{H}_2\text{O}$ )	89	23	160	108	15																																				
		95	12	142	109	19																																				
		99	18	140	126	17																																				
		( 94 ± 5)	( 18 ± 6)	(147 ± 11)	(114 ± 10)	( 17 ± 2)																																				
	10	76	17	160	127	20																																				
		74	11	138	107	21																																				
		75	15	147	113	17																																				
	50	76	17	160	127	20																																				
		74	11	138	107	21																																				
		75	15	147	113	17																																				
		( 75 ± 1)	( 14 ± 3)	(148 ± 11)	(116 ± 10)	( 19 ± 2)																																				
-	100	69	14	107	122	22																																				
		82	12	112	121	19																																				
		69	13	124	103	21																																				
		( 73 ± 8)	( 13 ± 1)	(114 ± 9)	(115 ± 11)	( 21 ± 2)																																				
	500	45	8	76	90	17																																				
		51	10	78	128	15																																				
		70	11	81	128	13																																				
		( 55 ± 13)	( 10 ± 2)	( 78 ± 3)	(115 ± 22)	( 15 ± 2)																																				
-	1000	56	12	64	118	15																																				
		71	10	53	107	16																																				
		54	11	60	126	18																																				
		( 60 ± 9)	( 11 ± 1)	( 59 ± 6)	(117 ± 10)	( 16 ± 2)																																				
	2500	60	9	155	108	14																																				
		66	13	140	103	23																																				
		68	12	140	118	14																																				
		( 65 ± 4)	( 11 ± 2)	(145 ± 9)	(110 ± 8)	( 17 ± 5)																																				
-	5000	79	15	131	108	11																																				
		54	14	146	104	11																																				
		56	13	145	124	16																																				
		( 63 ± 14)	( 14 ± 1)	(141 ± 8)	(112 ± 11)	( 13 ± 3)																																				
	陽 性 対 照	61	10	101	88	13																																				
		55	9	114	94	17																																				
		92	8	112	103	16																																				
		( 69 ± 20)	( 9 ± 1)	(109 ± 7)	( 95 ± 8)	( 15 ± 2)																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>NAAZ</th> <th>NAAZ</th> <th>MMS</th> <th>ICR191</th> <th>2NF</th> </tr> <tr> <th><math>\mu\text{g}/\text{g}^{\star}\text{レート}</math></th> <th>2</th> <th>2</th> <th>1000</th> <th>2</th> <th>25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コロニーレート/ プレート</td> <td>568</td> <td>311</td> <td>1121</td> <td>1338</td> <td>1095</td> </tr> <tr> <td></td> <td>588</td> <td>300</td> <td>1111</td> <td>1087</td> <td>1037</td> </tr> <tr> <td></td> <td>681</td> <td>312</td> <td>1092</td> <td>1319</td> <td>1203</td> </tr> <tr> <td></td> <td>( 612 ± 60)</td> <td>( 308 ± 7)</td> <td>(1108 ± 15)</td> <td>(1248 ± 140)</td> <td>(1112 ± 84)</td> </tr> </tbody> </table>							名 称	NAAZ	NAAZ	MMS	ICR191	2NF	$\mu\text{g}/\text{g}^{\star}\text{レート}$	2	2	1000	2	25	コロニーレート/ プレート	568	311	1121	1338	1095		588	300	1111	1087	1037		681	312	1092	1319	1203		( 612 ± 60)	( 308 ± 7)	(1108 ± 15)	(1248 ± 140)	(1112 ± 84)
名 称	NAAZ	NAAZ	MMS	ICR191	2NF																																					
$\mu\text{g}/\text{g}^{\star}\text{レート}$	2	2	1000	2	25																																					
コロニーレート/ プレート	568	311	1121	1338	1095																																					
	588	300	1111	1087	1037																																					
	681	312	1092	1319	1203																																					
	( 612 ± 60)	( 308 ± 7)	(1108 ± 15)	(1248 ± 140)	(1112 ± 84)																																					

( ) : 内の数値は平均値土標準偏差値 \* : 菌株の生育阻害を認める

NAAZ : Sodium azide

MMS: methyl methane sulfonate

ICR191: ICR-191 acridine

2NF: 2-nitrofluorene ☆: (pKM101)

実験Ⅱ. S-9 Mix 存在下

S-9 Mix の有無	濃度 ( $\mu\text{g}/\text{g} \text{ レート}$ )	復帰変異コロニー数／プレート				
		塩基置換型			フレームシフト型	
		TA100	TA1535	WP2 <i>uvrA</i> 株	TA97	TA98
+	対照 ( $\text{H}_2\text{O}$ )	97	15	194	90	16
		99	15	193	111	21
		103	15	189	130	25
		(100 $\pm 3$ )	(15 $\pm 0$ )	(192 $\pm 3$ )	(110 $\pm 20$ )	(21 $\pm 5$ )
		91	14	225	115	14
	10	93	13	201	119	24
		97	18	199	104	25
	50	85	15	194	104	16
		111	16	187	104	26
		92	18	179	88	24
	100	(96 $\pm 13$ )	(16 $\pm 2$ )	(187 $\pm 8$ )	(99 $\pm 9$ )	(22 $\pm 5$ )
		90	14	209	92	24
		87	17	186	127	28
		90	13	165	102	23
		(89 $\pm 2$ )	(15 $\pm 2$ )	(187 $\pm 22$ )	(107 $\pm 18$ )	(25 $\pm 3$ )
	500	92	21	192	118	24
		97	16	221	110	23
		95	22	201	91	22
		(95 $\pm 3$ )	(20 $\pm 3$ )	(205 $\pm 15$ )	(106 $\pm 14$ )	(23 $\pm 1$ )
	1000	116	14	181	120	21
		109	19	178	114	22
		107	21	210	105	16
		(111 $\pm 5$ )	(18 $\pm 4$ )	(190 $\pm 18$ )	(113 $\pm 8$ )	(20 $\pm 3$ )
	2500	94	16	218	119	24
		117	14	169	105	22
		105	18	187	107	21
		(105 $\pm 12$ )	(16 $\pm 2$ )	(191 $\pm 25$ )	(110 $\pm 8$ )	(22 $\pm 2$ )
	5000	122	17	145	87	19
		103	16	184	107	15
		96	15	190	114	15
		(107 $\pm 13$ )	(16 $\pm 1$ )	(173 $\pm 24$ )	(103 $\pm 14$ )	(16 $\pm 2$ )
陽性 対照	名 称	2AA	2AA	2AA	2AA	2AA
	$\mu\text{g}/\text{g} \text{ レート}$	1	2	25	1	2
	コロニー数/ ブレート	759	207	676	623	324
		762	206	744	623	303
		723	306	780	649	324
		(748 $\pm 22$ )	(240 $\pm 57$ )	(733 $\pm 53$ )	(632 $\pm 15$ )	(317 $\pm 12$ )

( ) : 内の数値は平均値±標準偏差値 \* : 菌株の生育阻害を認める  
2AA: 2-aminoanthracene ☆: (pKM101)

2回の試験において検体ではS-9 Mixの有無にかかわらず最高用量においても、いずれの菌株においても、復帰変異コロニー数の増加は認められなかった。一方、陽性対照として用いたNAAZ, MMS, ICR191及び2NFでは薬物代謝酵素系の非存在下で、又、2-AAでは薬物代謝酵素系の存在下で復帰変異コロニー数の増加が認められた。

以上の結果より、代謝活性化系を含む本試験条件下で検体は復帰変異誘発性を有さないと判断される。

①-2 (動物・植物・土壌代謝物、代謝物 )  
の大腸菌を用いた復帰変異試験(確認試験) (資料 21-4-2)

試験機関：(財)残留農薬研究所

[G L P 対応]

報告書作成年：1996年

検体の純度： %

試験実施理由： 代謝物 ( ) を用いて先に実施した 4 種の細菌を用いた復帰変異試験 ( 資料 21-4-1) においては、試験を実験 I 及び II の合計 2 回行った。その結果、実験 II の大腸菌 WP2 *uvrA*(pKM101) 株の S-9 Mix 非存在下、 100 及び 500  $\mu\text{g}/\text{プレート}$  の用量で生育阻害及び復帰変異コロニー数の減少が認められたため、確認試験を実施した。

方法： トリプトファン要求性の大腸菌 *Escherichia coli* (WP2 *uvrA*(pKM101) 株) を用い、薬物代謝酵素系 (S-9) の存在下及び非存在下で Ames らの方法で変異原性を検定した。溶媒には滅菌水を用いた。

試験濃度 ( $\mu\text{g}/\text{プレート}$ ) :

予備試験 ; (溶媒対照)

本試験 ; 5000, 2500, 1000, 500, 100, 50, 10, 0 (溶媒対照)

結果： 結果は次頁に示す。

試験実施理由に記載した、先に実施した試験で認められたような生育阻害及び復帰変異コロニー数の減少は 及び  $\mu\text{g}/\text{プレート}$  の用量を含め、いずれの用量でも認められなかった。また、薬物代謝酵素系の有無にかかわらず、復帰変異コロニー数の増加はいずれの用量においても認められなかった。一方、陽性対照として用いた AF-2 及び 2-AA では明らかな復帰変異コロニー数の増加を示した。

以上の結果から、検体は薬物代謝酵素系を含む本試験条件下で、復帰変異誘発性を有さないと判断される。

復帰変異試験成績 大腸菌 WP2uvrA(pKM101 株)

濃度 (μg/プレート)	復帰変異コロニー数/プレート		
	塩基対置換型: WP2uvrA(pKM101 株)		
	S9 Mix(-)	S9 Mix(+)	
対照 (H <sub>2</sub> O)	111	134	
	98	127	
	102	135	
	(104±7)	(132±4)	
100	84	120	
	103	128	
	96	127	
	(94±10)	(125±4)	
500	98	134	
	78	134	
	108	159	
	(95±15)	(142±14)	
1000	107	138	
	115	101	
	143	142	
	(122±19)	(127±23)	
5000	107	140	
	113	123	
	103	130	
	(108±5)	(131±9)	
10000	100	139	
	130	146	
	109	145	
	(113±15)	(143±4)	
2500	93	122	
	134	127	
	143	151	
	(123±27)	(133±16)	
5000	111	144	
	115	139	
	119	142	
	(115±4)	(142±3)	
陽性对照	名 称	AF-2	2-AA
	μg/プレート	0.005	2
	コロニー数 /プレート	903	1001
		1107	955
		958	1117
		(989±106)	(1024±83)

( ) : 内の数値は平均値±標準偏差値

予備試験成績 大腸菌 WP2<sub>uvrA</sub>(pKM101 株)

濃度 ( $\mu\text{g}/\text{プレート}$ )	復帰変異コロニー数／プレート	
	塩基対置換型：WP2 <sub>uvrA</sub> (pKM101 株)	
	S9 Mix(-)	S9 Mix(+)
	(160)	(151)
陽性 対照	名 称	
	$\mu\text{g}/\text{プレート}$	
	コロニー数／ プレート	

( ) : 内の数値は平均値

② (原体混在物及び動物・植物・土壌代謝物、代謝物 ) の  
細菌を用いた復帰変異試験 (資料 21-5)

試験機関：米国デュポン社ハスケル研究所

[G L P 対応]

報告書作成年：1994年

検体の純度： %

方 法： ヒスチジン要求性のサルモネラ菌 *Salmonella typhimurium* (TA100, TA1535, TA97 及び TA98 株) 及びトリプトファン要求性の大腸菌 *Escherichia coli* (WP2 *uvrA*(pKM101)株) を用い、薬物代謝酵素系(S-9)の存在下及び非存在下で Ames らの方法で変異原性を検定した。  
溶媒には DMSO を用いた。試験は 2 回実施した。  
試験濃度(μg/plate) : 5000, 2500, 1000, 500, 100, 50, 10, 0 (溶媒対照)

結 果： (次頁に示す。)

実験 I. S-9 Mix 非存在下

S-9 Mix の有無	濃度 ( $\mu\text{g}/\text{プレート}$ )	復帰変異コロニー数/プレート				
		塩基置換型			フレームシフト型	
		TA100	TA1535	WP2 <i>uvrA1</i>	TA97	TA98
対 照 (DMSO)	88	14	145	88	25	
	93	14	157	91	30	
	91	12	161	80	26	
	( 91 ± 3)	( 13 ± 1)	(154 ± 8)	( 86 ± 6)	( 27 ± 3)	
	105	8	144	88	20	
	126	13	122	88	19	
	76	14	142	94	35	
	(102 ± 25)	( 12 ± 3)	(136 ± 12)	( 90 ± 3)	( 25 ± 9)	
	100	12	118	87	9	
	104	11	141	116	18	
10	95	4	120	71	21	
	(100 ± 5)	( 9 ± 4)	(126 ± 13)	( 91 ± 23)	( 16 ± 6)	
	131	9	104	81	24	
	87	18	149	87	20	
	126	12	136	98	24	
	(115 ± 24)	( 13 ± 5)	(130 ± 23)	( 89 ± 9)	( 23 ± 2)	
	131	12	120	78	15	
	114	11	162	92	19	
	97	11	124	67	29	
	(114 ± 17)	( 11 ± 1)	(135 ± 23)	( 79 ± 13)	( 21 ± 7)	
50	116	14	107	97	25	
	102	12	110	86	29	
	129	8	132	73	21	
	(116 ± 14)	( 11 ± 3)	(116 ± 14)	( 85 ± 12)	( 25 ± 4)	
	111	16	135	95	22	
	124	12	136	88	28	
	117	17	128	85	25	
	(117 ± 7)	( 15 ± 3)	(133 ± 4)	( 89 ± 5)	( 25 ± 3)	
	111	19	155	114	24	
	89	15	140	85	21	
陽性 対照	98	19	134	81	23	
	( 99 ± 11)	( 18 ± 2)	(143 ± 11)	( 93 ± 18)	( 23 ± 2)	
	名 称	NAAZ	NAAZ	MMS	ICR191	2NF
	$\mu\text{g}/\text{プレート}$	2	2	1000	2	25
	コロニー/ プレート	537	225	864	907	920
		512	206	891	944	600
		483	242	886	970	657
		( 511 ± 27)	( 224 ± 18)	( 880 ± 14)	( 940 ± 32)	( 726 ± 171)

( ) : 内の数値は平均値土標準偏差値 \* : 菌株の生育阻害を認める

NAAZ : Sodium azide

MMS: methyl methane sulfonate

ICR191: ICR-191 acridine

2NF: 2-nitrofluorene ☆: (pKM101)

実験 I. S-9 Mix 存在下

( )

S-9 Mix の有無	濃度 ( $\mu\text{g}/\text{プレート}$ )	復帰変異コロニー数/プレート				
		塩基置換型			フレームシフト型	
		TA100	TA1535	WP2 <i>uvrA</i> <sup>†</sup>	TA97	TA98
+	対 照 (DMSO)	107	16	140	94	22
		96	15	172	98	26
		103	22	154	94	16
		(102 ± 6)	( 18 ± 4)	(155 ± 16)	( 95 ± 2)	( 21 ± 5)
		113	18	151	125	26
	10	99	12	159	103	15
		121	9	136	108	28
	50	(111 ± 11)	( 13 ± 5)	(148 ± 12)	(112 ± 12)	( 23 ± 7)
		100	12	164	85	22
		119	15	150	100	18
		118	13	166	113	23
		(112 ± 11)	( 13 ± 2)	(160 ± 9)	( 99 ± 14)	( 21 ± 3)
-	100	110	9	170	95	20
		114	25	178	105	18
		119	7	162	111	29
		(114 ± 5)	( 14 ± 10)	(170 ± 8)	(104 ± 8)	( 22 ± 6)
		153	13	154	104	16
	500	125	11	163	95	24
		135	14	166	82	18
	1000	(138 ± 14)	( 13 ± 2)	(161 ± 6)	( 94 ± 11)	( 19 ± 4)
		134	18	173	98	19
		135	17	172	92	18
		129	13	163	123	10
		(133 ± 3)	( 16 ± 3)	(169 ± 6)	(104 ± 16)	( 16 ± 5)
+	2500	137	10	183	95	13
		128	9	167	101	16
		125	8	149	100	16
		(130 ± 6)	( 9 ± 1)	(166 ± 17)	( 99 ± 3)	( 15 ± 2)
		124	16	180	109	28
	5000	129	5	155	102	11
		121	12	175	113	8
	陽性 対照	(125 ± 4)	( 11 ± 6)	(170 ± 13)	(108 ± 6)	( 16 ± 11)
		名 称	2AA	2AA	2AA	2AA
		$\mu\text{g}/\text{プレート}$	1	2	25	1
		コロニー数/ プレート	897	265	1116	572
			1026	308	909	482
			899	261	1073	550
			( 941 ± 74)	( 278 ± 26)	(1033 ± 109)	( 535 ± 47)
						(1713 ± 108)

( ) : 内の数値は平均値±標準偏差値

\* : 菌株の生育阻害を認める

2AA : 2-aminoanthracene

☆: (pKM101)

実験II. S-9 Mix 非存在下

( )

S-9 Mix の有無	濃度 ( $\mu\text{g}/\text{プレート}$ )	復帰変異コロニー数/プレート				
		塩基置換型			フレームシフト型	
		TA100	TA1535	WP2 <i>uvrA</i>	TA97	TA98
対照 (DMSO)	129	17	155	94	17	
	118	15	161	70	17	
	120	14	186	84	16	
	(122 ± 6)	(15 ± 2)	(167 ± 16)	(83 ± 12)	(17 ± 1)	
	104	14	164	102	28	
	114	7	183	74	22	
	142	13	168	74	22	
	(120 ± 20)	(11 ± 4)	(172 ± 10)	(83 ± 16)	(24 ± 3)	
	125	14	151	75	18	
10	126	8	169	106	23	
	138	7	170	68	20	
	(130 ± 7)	(10 ± 4)	(163 ± 11)	(83 ± 20)	(20 ± 3)	
	107	14	157	73	18	
	107	10	155	87	15	
	115	15	153	78	16	
	(110 ± 5)	(13 ± 3)	(155 ± 2)	(79 ± 7)	(16 ± 2)	
	113	18	186	85	14	
	123	9	180	83	22	
50	108	10	186	80	16	
	(115 ± 8)	(12 ± 5)	(184 ± 3)	(83 ± 3)	(17 ± 4)	
	97	12	186	70	26	
	114	11	189	75	10	
	126	12	149	87	19	
	(112 ± 15)	(12 ± 1)	(175 ± 22)	(77 ± 9)	(18 ± 8)	
	103	18	160	64	19	
	86	18	155	100	16	
	99	18	163	99	19	
100	(96 ± 9)	(18 ± 0)	(159 ± 4)	(88 ± 21)	(18 ± 2)	
	125	12	160	100	14	
	108	18	170	76	17	
	109	18	157	89	22	
	(114 ± 10)	(16 ± 3)	(159 ± 10)	(88 ± 12)	(18 ± 4)	
	NAAZ	NAAZ	MMS	ICR191	2NF	
	$\mu\text{g}/\text{プレート}$	2	1000	2	25	
	コロニー数/ プレート	1069 994 1145 (1069 ± 76)	860 951 1066 (959 ± 103)	1028 1093 981 (1034 ± 56)	834 914 1057 (935 ± 113)	1182 1115 1285 (1194 ± 86)
陽性 対照	名 称					
	μg/プレート	2	2	1000	2	25
	コロニー数/ プレート	1069 994 1145 (1069 ± 76)	860 951 1066 (959 ± 103)	1028 1093 981 (1034 ± 56)	834 914 1057 (935 ± 113)	1182 1115 1285 (1194 ± 86)

( ) : 内の数値は平均値±標準偏差値 \* : 菌株の生育阻害を認める

NAAZ : Sodium azide

MMS: methyl methane sulfonate

ICR191: ICR-191 acridine

2NF: 2-nitrofluorene ☆: (pKM101)

実験Ⅱ. S-9 Mix 存在下

( )

S-9 Mix の有無	濃 度 ( $\mu\text{g}/\text{P.V.-ト}$ )	復帰変異コロニー数／プレート				
		塩基置換型			フレームシフト型	
		TA100	TA1535	WP2 <i>uvrA</i> ☆	TA97	TA98
対 照 (DMSO)	119	20	189	106	32	
	117	18	176	102	32	
	127	18	180	87	31	
	(121 ± 5)	(19 ± 1)	(182 ± 7)	(98 ± 10)	(32 ± 1)	
	108	13	188	91	37	
	112	19	189	112	39	
	129	16	166	110	22	
	(116 ± 11)	(16 ± 3)	(181 ± 13)	(104 ± 12)	(33 ± 9)	
	127	8	184	117	27	
	120	8	205	124	25	
50	97	11	194	105	31	
	(115 ± 16)	(9 ± 2)	(144 ± 11)	(115 ± 10)	(28 ± 3)	
	94	18	199	140	32	
	145	20	186	105	18	
	127	11	194	90	23	
	(122 ± 26)	(16 ± 5)	(193 ± 7)	(112 ± 26)	(24 ± 7)	
	131	21	152	109	33	
	112	14	169	120	17	
	121	13	185	110	16	
	(121 ± 10)	(16 ± 4)	(169 ± 17)	(113 ± 6)	(22 ± 10)	
1000	130	13	133	94	26	
	106	12	195	98	35	
	105	10	188	86	25	
	(114 ± 14)	(12 ± 2)	(172 ± 34)	(93 ± 6)	(29 ± 6)	
	112	9	193	97	34	
	123	13	187	98	28	
	110	11	197	83	27	
	(115 ± 7)	(11 ± 2)	(192 ± 5)	(93 ± 8)	(30 ± 4)	
	101	19	142	129	25	
	122	17	188	109	31	
陽性 対照	110	9	175	111	23	
	(111 ± 11)	(15 ± 5)	(168 ± 24)	(116 ± 11)	(26 ± 4)	
	名 称	2AA	2AA	2AA	2AA	2AA
	$\mu\text{g}/\text{P.V.-ト}$	1	2	25	1	2
陽性 対照	コロニー数/ プレート	1640	1642	1096	1388	1581
		1427	1488	776	1503	899
		1608	1453	996	1240	1328
		(1558 ± 115)	(1528 ± 101)	(956 ± 164)	(1377 ± 132)	(1269 ± 345)

( ) : 内の数値は平均値±標準偏差値

\* : 菌株の生育阻害を認める

2AA: 2-aminoanthracene

☆: (pKM101)

2回の試験において検体では S-9 Mix の有無にかかわらず最高用量 (5000 µg/プレート)においても、いずれの菌株においても復帰変異コロニー数の増加は認められなかった。

一方、陽性対照として用いた NAAZ, MMS, ICR191 及び 2NF では薬物代謝酵素系の非存在下で、又、2-AA では薬物代謝酵素系の存在下で復帰変異コロニー数の増加が認められた。

以上の結果より、代謝活性化系を含む本試験条件下での検体の復帰変異誘発性は陰性であると判断される。

③ (原体混在物及び動物・植物・土壤代謝物、代謝物 ) の  
細菌を用いた復帰変異試験 (資料 21-6)

試験機関 : 米国デュポン社ハスケル研究所

[G L P 対応]

報告書作成年 : 1994 年

検体の純度 : %

方 法 : ヒスチジン要求性のサルモネラ菌 *Salmonella typhimurium* (TA100, TA1535, TA97 及び TA98 株) 及びトリプトファン要求性の人腸菌 *Escherichia coli* (WP2 *uvrA*(pKM101)株) を用い、薬物代謝酵素系(S-9)の存在下及び非存在下で Ames らの方法で変異原性を検定した。溶媒には DMSO を用いた。試験は、2 回実施した。

試験濃度 ( $\mu\text{g}/7^{\circ}\text{V-T}$ ) : 5000, 2500, 1000, 500, 100, 50, 10, 0 (溶媒対照)

結 果 : (次頁に示す。)

実験 I. S-9 Mix 非存在下

( )

S-9 Mix の有無	濃 度 ( $\mu\text{g}/\text{p}^{\prime}\text{l}-\text{ト}$ )	復帰変異コロニー数/プレート				
		塩基置換型			フレームシフト型	
		TA100	TA1535	WP2 <i>uvrA</i>	TA97	TA98
対 照 (DMSO)	148	16	154	139	13	
	127	20	140	141	14	
	147	20	169	133	17	
	(141 ±12)	(19 ±2)	(154 ±15)	(138 ±4)	(15 ±2)	
	117	12	146	128	20	
	144	18	133	120	11	
	142	12	134	131	15	
	(134 ±15)	(14 ±3)	(138 ±7)	(126 ±6)	(15 ±5)	
	134	11	141	190	14	
	137	11	143	115	12	
10	139	11	142	141	11	
	(137 ±3)	(11 ±0)	(142 ±1)	(149 ±38)	(12 ±2)	
	148	11	134	164	10	
	133	15	123	154	11	
	148	16	162	139	15	
	(143 ±9)	(14 ±3)	(140 ±20)	(152 ±13)	(12 ±3)	
	156	11	138	148	15	
	144	12	146	114	10	
	163	13	152	188	15	
	(154 ±10)	(12 ±1)	(145 ±7)	(150 ±37)	(13 ±3)	
50	126	16	157	126	15	
	144	12	159	190	14	
	141	13	163	163	22	
	(137 ±10)	(14 ±2)	(160 ±3)	(160 ±32)	(17 ±4)	
	152	7	153	127	12	
	146	10	142	117	14	
	138	9	146	134	16	
	(145 ±7)	(9 ±2)	(147 ±6)	(126 ±9)	(14 ±2)	
	104	12	118	98	16	
	165	9	140	115	15	
陽性 対照	130	14	104	127	12	
	(133 ±31)	(12 ±3)	(121 ±18)	(113 ±15)	(14 ±2)	
	名 称	NAAZ	NAAZ	MMS	ICR191	2NF
	$\mu\text{g}/\text{p}^{\prime}\text{l}-\text{ト}$	2	2	1000	2	25
	コロニー数/ プレート	541	327	1087	829	545
		530	313	1218	746	586
		575	331	1164	734	531
		(549 ±23)	(324 ±9)	(1156 ±66)	(769 ±52)	(554 ±29)

( ) : 内の数値は平均値±標準偏差値 \* : 菌株の生育阻害を認める

NAAZ : Sodium azide

MMS: methyl methane sulfonate

ICR191: ICR-191 acridine

2NF: 2-nitrofluorene ☆: (pKM101)

実験 I. S-9 Mix 存在下

( )

S-9 Mix の有無	濃度 ( $\mu\text{g}/\text{プレート}$ )	復帰変異コロニー数/プレート				
		塩基置換型			フレームシフト型	
		TA100	TA1535	WP2 <i>uvrA</i> *†	TA97	TA98
+	対 照 (DMSO)	141	48	178	117	27
		137	37	152	155	24
		169	43	170	167	25
		(149 ±17)	( 43 + 6)	(167 ±13)	(146 ±26)	( 25 ± 2)
		148	44	148	163	16
	10	139	38	188	129	18
		119	43	169	112	21
	50	(135 ±15)	( 42 ± 3)	(168 ±20)	(135 ±26)	( 18 ± 3)
		138	52	150	140	21
		164	52	144	155	25
	100	155	47	163	182	21
		(152 ±13)	( 50 ± 3)	(152 ±10)	(159 ±21)	( 22 ± 2)
		131	54	160	136	20
		158	43	181	128	22
		152	53	148	113	21
	500	(147 ±14)	( 50 ± 6)	(163 ±17)	(126 ±12)	( 21 ± 1)
		147	41	171	117	23
		171	45	183	105	17
		154	40	154	160	18
	1000	(157 ±12)	( 42 ± 3)	(169 ±15)	(127 ±29)	( 19 ± 3)
		132	56	153	171	21
		138	51	162	126	17
		144	51	185	116	27
		(138 ± 6)	( 53 ± 3)	(167 ±17)	(138 ±29)	( 22 ± 5)
	2500	147	43	194	183	23
		140	35	142	174	24
		166	28	140	196	27
		(151 ±13)	( 35 ± 8)	(159 ±31)	(184 ±11)	( 25 ± 2)
	5000	132	25	134	174	17
		147	27	94	169	18
		163	26	89	119	16
		(147 ±16)	( 26 ± 1)	(106 ±25)	(154 ±30)	( 17 ± 1)
		2AA	2AA	2AA	2AA	2AA
陽性 対照	$\mu\text{g}/\text{プレート}$	1	2	25	1	2
	コロニー数/ プレート	836	588	679	1070	838
		947	600	705	1176	815
		839	572	694	1221	986
		( 874 ±63)	( 587 ±14)	( 693 ±13)	(1156 ±78)	( 880 ± 93)

( ) : 内の数値は平均値±標準偏差値

\* : 菌株の生育阻害を認める

2AA: 2-aminoanthracene

☆: (pKM101)

実験 II. S-9 Mix 非存在下

( )

S-9 Mix の有無	濃 度 ( $\mu\text{g}/\text{フ'レート}$ )	復帰変異コロニー数/プレート				
		塩基置換型			フレームシフト型	
		TA100	TA1535	WP2 <i>uvrA</i> * △	TA97	TA98
対 照 (DMSO)	102	14	91	183	20	
	97	17	99	158	22	
	95	10	115	143	21	
	( 98 ± 4)	( 14 ± 4)	(102 ± 12)	(161 ± 20)	( 21 ± 1)	
	90	10	93	144	19	
	93	12	108	131	17	
	97	5	88	147	14	
	( 93 ± 4)	( 9 ± 4)	( 96 ± 10)	(141 ± 9)	( 17 ± 3)	
	114	8	96	143	15	
	112	16	97	137	21	
50	100	8	96	155	16	
	(109 ± 8)	( 11 ± 5)	( 96 ± 1)	(145 ± 9)	( 17 ± 3)	
	115	5	90	151	20	
	109	8	101	139	18	
	102	8	93	144	19	
	(109 ± 7)	( 7 ± 2)	( 95 ± 6)	(145 ± 6)	( 19 ± 1)	
	91	8	108	144	25	
	105	12	104	123	17	
	83	18	101	165	21	
	( 93 ± 11)	( 13 ± 5)	(104 ± 4)	(144 ± 21)	( 21 ± 4)	
1000	126	9	91	139	16	
	117	5	111	140	16	
	111	6	106	139	21	
	(118 ± 8)	( 7 ± 2)	(103 ± 10)	(139 ± 1)	( 18 ± 3)	
	114	12	86	129	16	
	112	10	90	122	15	
	115	8	90	141	13	
	(114 ± 2)	( 10 ± 2)	( 88 ± 3)	(131 ± 10)	( 15 ± 2)	
	93	4	66	136	22	
	88	3	67	143	12	
2500	100	3	70	123	17	
	( 94 ± 6)	( 3 ± 1)	( 68 ± 2)	(134 ± 10)	( 17 ± 5)	
	名 称	NAAZ	NAAZ	MMS	ICR191	2NF
	$\mu\text{g}/\text{フ'レート}$	2	2	1000	2	25
	コロニ-数/ フ'レート	840	178	753	593	1787
陽性 対照		880	169	637	753	1580
		706	173	772	688	1603
		( 809 ± 91)	( 173 ± 5)	( 721 ± 73)	( 678 ± 80)	(1657 ± 113)

( ) : 内の数値は平均値±標準偏差値 \* : 菌株の生育阻害を認める

NAAZ : Sodium azide

MMS: methyl methane sulfonate

ICR191: ICR-191 acridine

2NF: 2-nitrofluorene ☆: (pKM101)

実験 II. S-9 Mix 存在下

( )

S-9 Mix の有無	濃度 ( $\mu\text{g}/\text{P'レト}$ )	復帰変異コロニー数/プレート				
		塩基置換型			フレームシフト型	
		TA100	TA1535	WP2 <i>uvrA</i> *	TA97	TA98
+	対照 (DMSO)	114	23	181	164	24
		114	23	178	149	21
		100	18	186	197	24
		(109 ± 8)	(21 ± 3)	(182 ± 4)	(170 ± 25)	(23 ± 2)
		107	19	183	155	25
	10	107	25	183	148	17
		101	21	180	193	19
	50	(105 ± 3)	(22 ± 3)	(182 ± 2)	(165 ± 24)	(20 ± 4)
		97	22	193	118	20
		107	19	168	125	27
	100	104	18	172	115	32
		(103 ± 5)	(20 ± 2)	(178 ± 13)	(119 ± 5)	(26 ± 6)
		110	19	149	150	30
		110	23	158	156	24
	500	103	18	150	161	22
		(108 ± 4)	(20 ± 3)	(152 ± 5)	(156 ± 6)	(25 ± 4)
		94	22	173	101	28
		97	17	179	136	35
		106	16	179	115	14
	1000	(99 ± 6)	(18 ± 3)	(177 ± 3)	(117 ± 18)	(26 ± 11)
		112	10	163	172	23
		110	12	163	253	27
		106	18	179	199	22
	2500	(109 ± 3)	(13 ± 4)	(168 ± 9)	(208 ± 41)	(24 ± 3)
		90	27	164	178	22
		115	18	161	199	27
		113	16	179	221	31
	5000	(106 ± 14)	(20 ± 6)	(168 ± 10)	(199 ± 22)	(27 ± 5)
		97	12	132	120	14
		79	16	152	168	17
		82	16	150	181	22
	陽性 対照	(86 ± 10)	(15 ± 2)	(145 ± 11)	(156 ± 32)	(18 ± 4)
		名 称	2AA	2AA	2AA	2AA
		$\mu\text{g}/\text{P'レト}$	1	2	25	1
		コロニー/ プレート	420	207	803	770
			549	288	879	581
			591	285	951	845
			(520 ± 89)	(260 ± 46)	(878 ± 74)	(732 ± 136)
						(2257 ± 1168)

( ) : 内の数値は平均値±標準偏差値

\* : 菌株の生育阻害を認める

2AA: 2-aminoanthracene

☆: (pKM101)

2回の試験において検体ではS-9 Mixの有無にかかわらず最高用量(5000 μg/プレート)、いずれの菌株においても復帰変異コロニー数の増加は認められなかった。一方、陽性対照として用いたNAA7, MMS, ICR191及び2NFでは薬物代謝酵素系の非存在下で、又、2-AAでは薬物代謝酵素系の存在下で復帰変異コロニー数の増加が認められた。

以上の結果より、代謝活性化系を含む本試験条件下での検体の復帰変異誘発性は陰性であると判断される。

## 3. 製剤

ザーク D A 1 キロ粒剤 3 6

## (1) ラットにおける急性経口毒性試験 (製剤毒性資料 4-1)

試験機関：株式会社リサーチセンター [GLP対応]  
 報告書作成年：1994年

検体の種類・名称：アジムスルフロン・ダイムロン・ベンスルフロンメチル・フェニセト粒剤  
 (ザーク D A 1 キロ粒剤 3 6 / 試験名:DPX-47-TD-1kg粒剤)

[組成] アジムスルフロン.....0.06%  
 ダイムロン.....4.5%  
 ベンスルフロンメチル.....0.3%  
 メフェナセット.....10%  
 鉱物質微粉等.....85.14%

試験動物：Crj:CD(SD)系ラット、約7週齢、体重：雄 232~243g、雌 166~177g、  
 1群雌雄各5匹

試験期間：14日間観察

方法：乳棒、乳鉢を用いて微粉末化した検体を脱イオン水に懸濁して経口投与した。動物を投与前一晩絶食させた。

試験項目：中毒症状及び生死を14日間観察した。体重は投与前、投与後7, 14日及び死亡時に測定した。死亡動物及び試験終了時の全生存動物について、肉眼的病理検査を行った。

結果：

投与方法	経 口
投与量 (mg/kg)	雌雄 0, 5000
LD <sub>50</sub> (mg/kg)	雌雄とも >5000
死亡開始時間 及び終了時間	死亡例なし
症状発現及び 消失時期	症状なし
死亡例の認められなかった 最高投与量(mg/kg)	雌雄とも 5000

一般状態に異常は認められなかった。また、試験終了時に屠殺した動物の剖検では異常は観察されなかった。

(2) マウスにおける急性経口毒性試験（製剤毒性資料4-2）

試験機関：株式会社リサーチセンター [GLP対応]  
報告書作成年：1994年

検体の種類・名称：アジムスルフロン・ダイムロン・ベンスルフロンメチル・メフェナセット粒剤  
(ザークDA1キロ粒剤3.6／試験名:DPX-47-TD-1kg粒剤)

[組成] アジムスルフロン.....0.06%  
ダイムロン.....4.5%  
ベンスルフロンメチル.....0.3%  
メフェナセット.....10%  
鉱物質微粉等.....85.14%

試験動物：Crj:CD-1(ICR)系マウス、約7週齢、  
体重：雄 29.8~32.5g、雌 22.3~23.4g、1群雌雄各5匹

試験期間：14日間観察

方法：乳棒、乳鉢を用いて微粉末化した検体を脱イオン水に懸濁して経口投与した。動物を投与前一晩絶食させた。

試験項目：中毒症状及び生死を14日間観察した。  
体重は投与前、投与後7、14日及び死亡時に測定した。  
試験終了時の全生存動物について、肉眼的病理検査を行った。

結果：

投与方法	経口
投与量 (mg/kg)	雌雄 0, 5000
LD <sub>50</sub> (mg/kg)	雌雄とも >5000
死亡開始時間 及び終了時間	死亡例なし
症状発現及び 消失時期	症状なし
死亡例の認められなかった 最高投与量(mg/kg)	雌雄とも >5000

一般状態に異常は認められなかった。また、試験終了時に屠殺した動物の剖検では異常は観察されなかった。

(3) ラットにおける急性経皮毒性試験（製剤毒性資料4-3）

試験機関：梯ボゾリサーチセンター [GLP対応]  
報告書作成年：1994年

検体の種類・名称：アジムスルフロン・ダイムロン・ベンスルフロンメチル・メフェナセット粒剤  
(ザークDA1キロ粒剤36／試験名:DPX-47-TD-1kg粒剤)

[組成] アジムスルフロン.....0.06%  
ダイムロン.....4.5%  
ベンスルフロンメチル.....0.3%  
メフェナセット.....10%  
鉱物質微粉等.....85.14%

試験動物：Crj:CD(SD)系ラット、約7週齢、体重：雄 274~294g、雌 173~193g、  
1群雌雄各5匹

試験期間：14日間観察

方法：乳棒、乳鉢を用いて微粉末化した検体を脱イオン水で湿らせたパッチとともに動物の剃毛した背部に24時間塗布した。

試験項目：中毒症状及び生死を14日間観察した。体重は投与日（試験題0日）、第7日及び第14日に測定した。試験終了時に全動物について適用部位を含む組織の肉眼的病理検査を行った。

結果：

投与方法	経皮
投与量 (mg/kg)	2000
LD50 (mg/kg)	雌雄とも >2000
死亡開始時間 及び終了時間	死亡例なし
症状発現及び 消失時期	症状なし
死亡例の認められなかった 最高投与量(mg/kg)	2000

試験期間中、中毒症状は観察されなかった。また、試験終了時に屠殺した動物の剖検では異常は観察されなかった。

(4) ウサギにおける眼一次刺激性試験（製剤毒性資料 4-4）

試験機関：朝ボソリサーチセンター

[GLP対応]

報告書作成年：1994年

検体の種類・名称： アジムスルフロン・ダイムロン・ベンスルフロンメチル・メフェナセット粒剤  
(ザーク D A 1 キロ粒剤 3.6 / 試験名:DPX-47-TD-1kg粒剤)

【組成】  
アジムスルフロン.....0.06%  
ダイムロン.....4.5%  
ベンスルフロンメチル.....0.3%  
メフェナセット.....10%  
鉱物質微粉等.....85.14%

試験動物： 日本白色種ウサギ、15週齢、体重 2.78~2.93kg、  
非洗眼群雄 6匹、洗眼群雄 3匹

試験期間： 72時間観察

方 法： 非洗眼群；乳棒乳鉢で微粉末化した検体、0.1gを左眼に投与した。  
洗眼群；乳棒鉢で微粉末化した検体、0.1gを左眼に投与し、2~3分後に微温湯で約30秒~1分間洗浄した。  
いずれも右眼は無処理とし対照とした。

観察項目： 投与後 1, 24, 48及び72 時間後にDraize法(1965年)に従って、角膜、虹彩、結膜の刺激性の変化を観察した。

結果： 観察した刺激性変化の群平均点数は以下のとおりである。  
(表は次頁に示す。)

群	項目	最高評点	投与後時間				
			1時間	24時間	48時間	72時間	96時間
非洗眼群 (6匹平均)	角膜混濁	80	0	0.3	0	0	0
	虹 彩	10	0	0	0	0	0
	結 膜	発 赤	6	2	2	1	0.3
		浮 腫	8	2	0.3	0	0
	分泌物	6	2	0.7	0	0	0
	合 計	110	6	3	1	0.3	0
洗 眼 群 (3匹平均)	角膜混濁	80	0	0	0	0	0
	虹 彩	10	0	0	0	0	0
	結 膜	発 赤	6	0	0	0	0
		浮 腫	8	0	0	0	0
	分泌物	6	2	0	0	0	0
	合 計	110	2	0	0	0	0

非洗眼群：適用後1時間の観察において全例に結膜発赤及び結膜浮腫が、また、適用後24時間では2/6例で角膜混濁が認められた。上記反応の消失は、角膜混濁で適用後48時間、結膜発赤で適用後48時間～4日、結膜浮腫で適用後24または48時間であった。眼のその他の変化としては、全例に適用直後より閉眼、10分より正常より多いが分泌物が観察された。これらの変化のうち、閉眼は適用後1時間に回復したが、分泌物の消失は24または48時間であった。試験期間中、虹彩への影響は認められなかった。

洗眼群：観察期間を通じて角膜、虹彩及び結膜に反応は見られなかった。眼のその他の変化としては、適用後5～30分に1/3例で閉眼、全例で適用後10分～1時間の間に正常より多い分泌物が観察された。試験期間中、角膜及び虹彩への影響は認められなかった。

以上の結果より、ザークDA1キロ粒剤36はウサギの眼に対して軽度の刺激性があると判断された。洗眼効果も認められた。

(5) ウサギにおける皮膚一次刺激性試験（製剤毒性資料 4-5）

試験機関：株式会社リサーチセンター

[GLP対応]

報告書作成年：1994年

検体の種類・名称： アジムスルフロン・ダイムロン・ベンスルフロンメチル・メフェナセット粒剤

（ザークDA1キロ粒剤36／試験名:DPX-47-TD-1kg粒剤）

[組成] アジムスルフロン.....0.06%

ダイムロン.....4.5%

ベンスルフロンメチル.....0.3%

メフェナセット.....10%

鉱物質微粉等.....85.14%

試験動物： 日本白色ウサギ、15週齢、体重 2.57～3.09kg、  
1群雌10匹

試験期間： 72時間観察

方 法： 乳棒、乳鉢で微粉末化した検体を0.5gを0.5mlの脱イオン水で湿らせ、剃毛した動物の背部の皮膚（約6cm<sup>2</sup>）に閉塞塗布した。脱イオン水のみを閉塞塗布する部位も設け対照とした。塗布時間は4時間とし、皮膚に残った検体は脱イオン水で洗浄した。

試験項目： 検体処理後1, 24, 48及び72時間目に塗布部分の刺激性変化（紅斑及び痂皮、浮腫）の有無等を観察し、Draize法(1965年)に従って採点した。

結果： 観察した刺激性変化の採点は以下の通りである。

（表は次頁に示す。）

項 目	変 化	最高値	塗布開始後時間			
			1時間	24時間	48時間	72時間
検体処理 部位	紅斑、痂皮	4	0	0	0	0
	浮腫	4	0	0	0	0
	合 計	8	0	0	0	0
対照部位	紅斑、痂皮	4	0	0	0	0
	浮腫	4	0	0	0	0
	合 計	8	0	0	0	0

試験期間中、全ての供試動物で皮膚刺激性の徴候は観察されなかった。

以上の結果より、ザークDA1キロ粒剤36はウサギの皮膚に対して刺激性 なしと判断された。

(6) モルモットにおける皮膚感作性試験（製剤毒性資料4-6）

試験機関：株式会社サーチセンター

[GLP対応]

報告書作成年：1994年

検体の種類・名称：アジムスルフロン・ダイムロン・ベンスルフロンメチル・メフェナセット粒剤  
(ザークDA1キロ粒剤36／試験名:DPX-47-TD-1kg粒剤)

[組成] アジムスルフロン.....0.06%  
ダイムロン.....4.5%  
ベンスルフロンメチル.....0.3%  
メフェナセット.....10%  
鉱物質微粉等.....85.14%

試験動物：ハートレイ系モルモット、7週齢、体重296～356g

検体投与群及び検体対照群；1群雄20匹

陽性物質投与及び陽性物質対照群；1群雄10匹

試験期間：30日間

方 法：[Buehler法]

用量設定根拠：検体投与濃度は株式会社サーチセンターで予備試験より下記のように決定した。検体の50%、25%、12%及び5%(w/v)脱イオン水懸濁液 0.2mlをモルモットの剃毛した皮膚に6時間閉塞塗布した結果、24時間後に非常に軽度の紅斑を示した50%を感作誘導時の濃度とし、最大無刺激濃度の25%を惹起時の濃度とした。

感 作： 検体投与群の剃毛した頭よりの背側部に、検体の50%(w/v)脱イオン水懸濁液0.2mlをガーゼ(直径2.5cm)にしみ込ませ、6時間閉塞塗布した。一方、陽性対照物質投与群には2,4-dinitrochlorobenzene(DNCB)の1%(w/v)の濃度のオリーブ油溶液0.2mlを同様に処理した。検体及び陽性物質群の対照群には溶媒のみを処理した。初回感作より7日後及び14日後に同様に計3回感作を行った。

惹 起： 最終感作の14日後、検体投与群及び検体対照群の後ろよりの左右背側部を剃毛し、左側に25%(w/v)脱イオン水懸濁液、右側に脱イオン水0.2mlをガーゼ(直径2.5cm)に浸み込ませ、6時間閉塞塗布した。陽性物質投与群及び陽性物質対照群には、DNCBの0.25%(w/v)の濃度のオリーブ油溶液0.2ml及びアセトンを同様に処理した。

観察：惹起後24時間に適用部位の紅斑の有無等を肉眼的に観察し、皮膚感作性を判定した。

結果：以下に検体及び陽性物質群の惹起後の皮膚反応表を示す。

群		供試動物数			陽性動物数	
処理濃度			24時間	48時間		
感作	惹起		平均評点	平均評点		
検体	50%	20	0	0	0/20	
	溶媒		0	0		
陽性対照	0.1%	10	1.0	1.3	10/10	
	溶媒		0	0		

皮膚反応スケール 0 - 肉眼的に変化なし  
0.5 - 非常に軽度の紅斑（通常散在性）  
1 - 軽度の紅斑（通常び漫性）  
2 - 中等度の紅斑  
3 - 重度の紅斑（浮腫の有無を問わない）

24時間後及び48時間後の観察時に、検体投与群及び対照群全ての動物のいずれの濃度の惹起処理部位にも皮膚反応は認められなかった。

一方、陽性物質投与群では全動物に対照群を上回る発赤がみられた。

以上の結果より、ザークDA1キロ粒剤36の皮膚感作性は陰性と判断された。